

有価証券報告書

(金融商品取引法第24条第1項に基づく報告書)

事業年度 自 平成30年4月1日
(第96期) 至 平成31年3月31日

株式会社東京精密

(E02289)

第96期（自平成30年4月1日 至平成31年3月31日）

有価証券報告書

- 本書は金融商品取引法第24条第1項に基づく有価証券報告書を、同法第27条の30の2に規定する開示用電子情報処理組織(EDINET)を使用し提出したデータに目次及び頁を付して出力・印刷したものであります。
- 本書には、上記の方法により提出した有価証券報告書に添付された監査報告書及び上記の有価証券報告書と併せて提出した内部統制報告書・確認書を末尾に綴じ込んでおります。

株式会社東京精密

目 次

頁

第96期 有価証券報告書

【表紙】	1
第一部 【企業情報】	2
第1 【企業の概況】	2
1 【主要な経営指標等の推移】	2
2 【沿革】	4
3 【事業の内容】	6
4 【関係会社の状況】	8
5 【従業員の状況】	10
第2 【事業の状況】	11
1 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】	11
2 【事業等のリスク】	13
3 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】	15
4 【経営上の重要な契約等】	20
5 【研究開発活動】	20
第3 【設備の状況】	21
1 【設備投資等の概要】	21
2 【主要な設備の状況】	22
3 【設備の新設、除却等の計画】	24
第4 【提出会社の状況】	25
1 【株式等の状況】	25
2 【自己株式の取得等の状況】	37
3 【配当政策】	38
4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】	39
第5 【経理の状況】	54
1 【連結財務諸表等】	55
2 【財務諸表等】	107
第6 【提出会社の株式事務の概要】	118
第7 【提出会社の参考情報】	119
1 【提出会社の親会社等の情報】	119
2 【その他の参考情報】	119
第二部 【提出会社の保証会社等の情報】	120

監査報告書

内部統制報告書

確認書

【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 令和元年6月26日

【事業年度】 第96期(自 平成30年4月1日 至 平成31年3月31日)

【会社名】 株式会社東京精密

【英訳名】 TOKYO SEIMITSU CO., LTD.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長CEO 吉田 均

【本店の所在の場所】 東京都八王子市石川町2968番地2

【電話番号】 (042)642-1701(代表)

【事務連絡者氏名】 代表取締役CFO 川村 浩一

【最寄りの連絡場所】 東京都八王子市石川町2968番地2

【電話番号】 (042)642-1701(代表)

【事務連絡者氏名】 代表取締役CFO 川村 浩一

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第92期	第93期	第94期	第95期	第96期
決算年月	平成27年 3月	平成28年 3月	平成29年 3月	平成30年 3月	平成31年 3月
売上高 (百万円)	66,445	70,274	77,792	88,194	101,520
経常利益 (百万円)	12,791	13,232	13,864	17,316	20,805
親会社株主に帰属する 当期純利益 (百万円)	8,993	9,704	9,909	12,717	14,665
包括利益 (百万円)	10,969	7,199	10,371	15,124	12,240
純資産額 (百万円)	74,371	79,418	87,194	99,354	107,403
総資産額 (百万円)	98,457	101,933	114,463	132,893	157,573
1株当たり純資産額 (円)	1,787.05	1,903.29	2,083.40	2,367.92	2,551.20
1株当たり当期純利益 (円)	217.97	234.58	239.32	306.41	352.92
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 (円)	216.93	233.29	237.80	304.02	350.23
自己資本比率 (%)	75.0	77.3	75.5	74.0	67.3
自己資本利益率 (%)	13.0	12.7	12.0	13.8	14.4
株価収益率 (倍)	12.6	9.4	14.6	14.0	8.0
営業活動による キャッシュ・フロー (百万円)	10,820	7,210	12,809	10,931	12,932
投資活動による キャッシュ・フロー (百万円)	△2,958	△3,823	△3,486	△4,649	△13,952
財務活動による キャッシュ・フロー (百万円)	△1,762	△2,851	△2,953	△3,163	5,443
現金及び現金同等物の 期末残高 (百万円)	26,775	27,308	33,825	37,090	41,290
従業員数 (外、平均臨時 雇用人員数) (名)	1,447 (620)	1,559 (690)	1,784 (720)	1,933 (820)	2,119 (980)

(注) 1 「売上高」には、消費税等は含まれていない。

2 「従業員数」は就業人員数を表示している。

3 「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号平成30年2月16日)等を第96期の期首から適用しており、第95期に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を遡及適用した後の指標等となっている。

(2) 提出会社の経営指標等

回次		第92期	第93期	第94期	第95期	第96期
決算年月		平成27年3月	平成28年3月	平成29年3月	平成30年3月	平成31年3月
売上高	(百万円)	54,577	59,159	64,223	72,635	84,655
経常利益	(百万円)	10,048	10,051	10,786	12,450	14,895
当期純利益	(百万円)	7,497	7,851	8,183	9,628	11,110
資本金	(百万円)	10,295	10,374	10,462	10,561	10,591
発行済株式総数	(株)	41,340,681	41,423,381	41,495,581	41,575,881	41,598,381
純資産額	(百万円)	57,000	61,806	67,527	74,930	80,992
総資産額	(百万円)	78,157	81,641	92,543	104,110	125,784
1株当たり純資産額	(円)	1,370.62	1,482.79	1,616.53	1,788.82	1,929.86
1株当たり配当額	(円)	55.00	59.00	72.00	92.00	125.00
(内1株当たり 中間配当額)	(円)	(22.00)	(26.00)	(34.00)	(41.00)	(59.00)
1株当たり当期純利益	(円)	181.72	189.80	197.65	231.99	267.37
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益	(円)	180.86	188.76	196.39	230.18	265.33
自己資本比率	(%)	72.4	75.2	72.4	71.4	63.8
自己資本利益率	(%)	14.1	13.3	12.7	13.6	14.4
株価収益率	(倍)	15.2	11.6	17.7	18.5	10.5
配当性向	(%)	30.3	31.1	36.4	39.7	46.8
従業員数 (外、平均臨時 雇用人員数)	(名)	637 (380)	679 (440)	726 (445)	809 (500)	868 (620)
株主総利回り (比較指標： 配当込みTOPIX)	(%) (%)	154.6 (130.7)	127.7 (116.6)	203.1 (133.7)	251.7 (154.9)	177.2 (147.1)
最高株価	(円)	2,985	2,987	3,965	5,130	4,690
最低株価	(円)	1,610	1,970	2,038	3,165	2,430

(注) 1 「売上高」には、消費税等は含まれていない。

2 「従業員数」は就業人員数を表示している。

3 最高・最低株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものである。

2 【沿革】

- 昭和24年3月 (株)東京精密の前身、東京精密工具(株)を設立。ミシン加工用切削工具、各種精密部品及び治具類の製作販売開始。資本金160万円。
- 昭和28年1月 高圧流量式空気マイクロメータのわが国初の工業化に成功。
- 昭和32年10月 差動変圧式電気マイクロメータのわが国初の工業化に成功。
- 昭和37年4月 社名変更(株式会社東京精密に改称)。
- 8月 東京証券取引所市場第二部に株式を上場。
- 昭和38年12月 八王子工場第一期工事完成。
- 昭和42年2月 八王子工場第二期工事完成。
- 昭和44年4月 アフターサービスを担当する会社として、(株)東精エンジニアリングサービス(現、(株)東精エンジニアリング)を設立。
- 7月 土浦工場第一期工事完成。
- 昭和46年1月 八王子工場本館完成。
- 昭和56年8月 土浦座標測定機工場完成。
- 昭和60年10月 ソフトウェア開発を担当する会社として、(株)トーセシステムズを設立。
- 昭和61年9月 東京証券取引所市場第一部銘柄に指定。
- 平成元年3月 海外営業展開の一拠点として西ドイツ(現、ドイツ)にTOKYO SEIMITSU EUROPE GmbH(現、ACCRETECH (EUROPE) GmbH)を設立。
- 10月 海外営業展開の一拠点として米国にTOKYO SEIMITSU AMERICA, INCを設立。
- 平成4年10月 海外生産拠点の確保を目的として米国のSILICON TECHNOLOGY CORPORATIONを買収。
- 平成7年4月 米国子会社の統括管理を目的として持株会社TSK AMERICA, INCを設立。
- 平成9年7月 八王子第2工場完成。
- 平成10年1月 北米地域における製造・販売の効率化を目指し、TSK AMERICA, INCを存続会社とし米国内の現地子会社4社を統合合併。
- 平成11年2月 子会社(株)マイクロ・テクノロジーをグループ内におけるウェーハ外観検査装置の生産担当会社として位置づけ、増資及び組織変更を行う。
- 4月 子会社(株)東精エンジニアリングの土浦本社・工場完成。
- 平成13年3月 八王子工場新本館完成。
- 6月 子会社(株)東精エンジニアリング、東京証券取引所市場第二部に株式を上場。
- 平成14年10月 中国における販売、物流、保守サービスの拠点として東精精密設備(上海)有限公司を設立。
- 平成17年3月 八王子第3工場及び土浦新本館完成。
- 10月 当社グループの競争力強化と企業価値向上を目的として、株式交換により子会社(株)東精エンジニアリングを完全子会社とする。また、これに伴ない(株)東精エンジニアリングの東京証券取引所上場は廃止される。

- 平成19年 1月 韓国半導体市場への販売・サービス・サポート業務の強化を目的として、旧現地法人をACCRETECH KOREA CO., LTDとして増資及び組織変更する。
- 4月 ウェーハ外観検査装置事業に関する競争力の強化を目的として、子会社(株)アクレーテック・マイクロテクノロジーを吸収合併する。
- 平成20年 3月 子会社(株)東精エンジニアリングの土浦半導体工場完成。
- 4月 土浦工場CMM棟完成。
- 平成21年 4月 北米地域での販売活動の拠点として米国支店を開設。
- 平成22年 6月 本店所在地を東京都三鷹市より東京都八王子市へ変更。
- 平成23年 6月 八王子第5工場完成。
- 平成24年 4月 米国支店を閉鎖し、北米地域での販売活動の拠点として新たに現地法人ACCRETECH AMERICA INCを設立。
- 8月 事業譲受により精密切断ブレード事業を開始する。
- 平成26年 9月 精密切断ブレード事業の海外生産拠点確立のため、タイに現地法人ACCRETECH ADAMAS (THAILAND) CO., LTDを設立。
- 平成28年 5月 八王子第6工場完成。
- 平成31年 2月 電気計測分野への事業展開を進めるため、充放電試験装置の開発・製造・販売を手がける(株)富士通テレコムネットワークス福島を株式取得により子会社とする。

3 【事業の内容】

当社グループは、当社及び子会社31社、関連会社1社で構成され、半導体製造装置並びに計測機器の製造販売を主な内容とした事業活動を行っている。

グループ各社の事業における位置付け及びセグメントとの関連は以下のとおりである。なお、連結財務諸表のセグメント情報におけるセグメント区分と同一の区分である。

半導体製造装置 ウェーハブローピングマシン、ウェーハダイシングマシン等半導体製造工程で使用される加工・検査装置を扱う当事業においては、当社が生産の大部分を担当し、子会社(株)東精エンジニアリングが一部関連製品の、子会社ACCRETECH ADAMAS (THAILAND) CO., LTDが一部消耗品の生産を行っている。販売及びアフターサービスについては、当社が中心となって行い、ソフトウェアについては、子会社(株)トーセイシステムズが主に供給を担当している。

海外への販売については当社による輸出のほか、米州地域では子会社ACCRETECH AMERICAINCが、欧州地域では子会社ACCRETECH (EUROPE) GmbHが、アジア地域では子会社ACCRETECHKOREA CO., LTD、東精精密設備(上海)有限公司、ACCRETECH TAIWAN CO., LTD等がそれぞれ行っている。

<主な関係会社>

(株)東精エンジニアリング、(株)トーセイシステムズ、ACCRETECH AMERICA INC、ACCRETECH (EUROPE) GmbH、ACCRETECH KOREA CO., LTD、東精精密設備(上海)有限公司、ACCRETECH TAIWAN CO., LTD、ACCRETECH (MALAYSIA) SDN BHD、ACCRETECH ADAMAS (THAILAND) CO., LTD

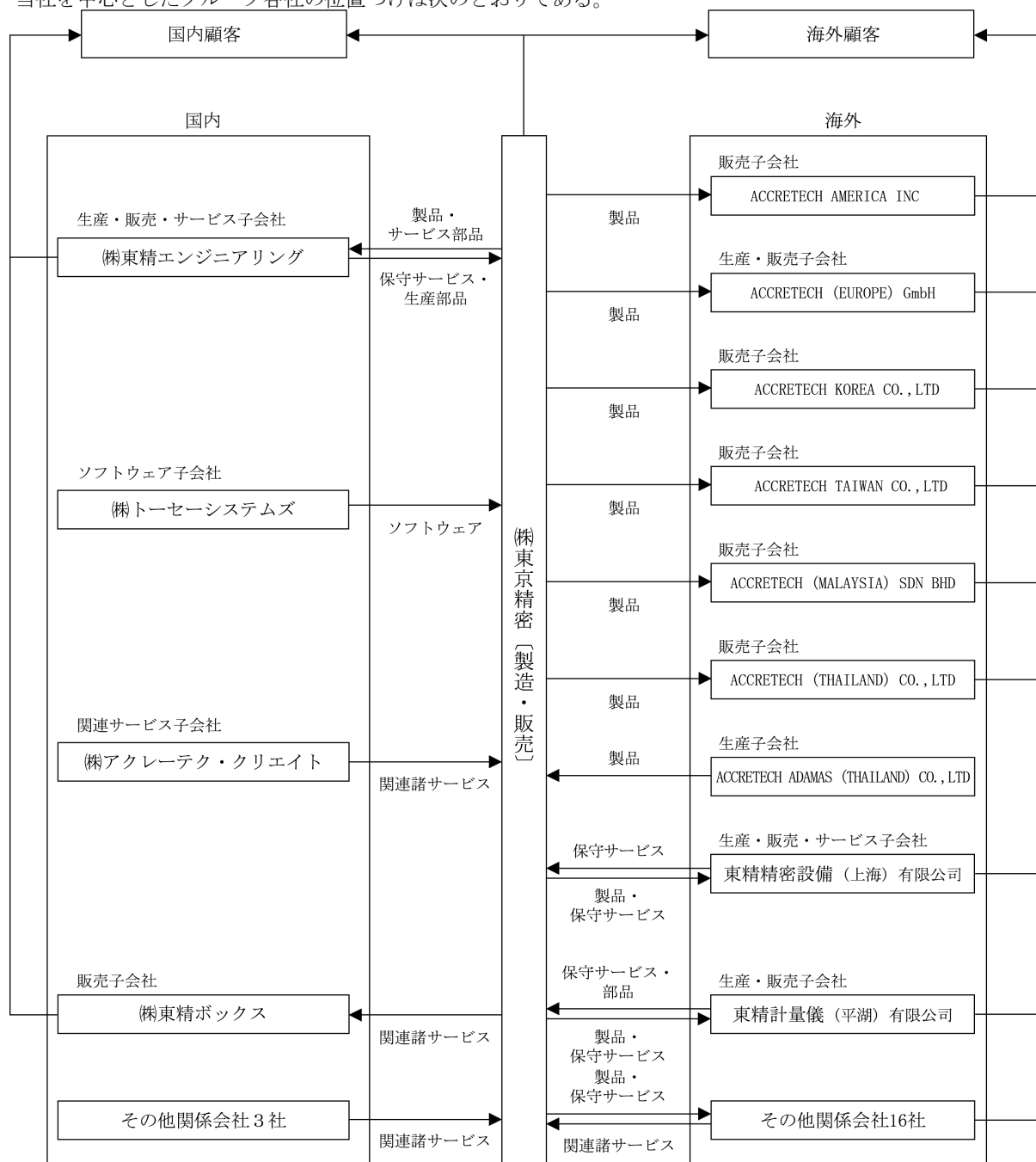
計測機器 三次元座標測定機、表面粗さ・輪郭形状測定機等の精密測定機器類を扱う当事業においては、当社及び子会社(株)東精エンジニアリングが生産と販売の大部分を担当し、ソフトウェアについては、子会社(株)トーセイシステムズが主に供給を担当している。なお、一部の製品については、子会社東精計量儀(平湖)有限公司や子会社TOSEI (THAILAND) CO., LTDによる海外現地生産も行われている。

海外への販売については当社及び子会社(株)東精エンジニアリングによる輸出のほか、米州地域では子会社TOSEI AMERICA, INCが、欧州地域では子会社ACCRETECH (EUROPE) GmbHが、アジア地域では子会社ACCRETECH KOREA CO., LTD、東精精密設備(上海)有限公司等がそれぞれ行っている。

<主な関係会社>

(株)東精エンジニアリング、(株)トーセイシステムズ、ACCRETECH (EUROPE) GmbH、ACCRETECH KOREA CO., LTD、東精精密設備(上海)有限公司、ACCRETECH (THAILAND) CO., LTD、東精計量儀(平湖)有限公司、TOSEI (THAILAND) CO., LTD、TOSEI AMERICA, INC

当社を中心としたグループ各社の位置づけは次のとおりである。



連結子会社、非連結子会社及び関連会社は次のとおりである。

	連結子会社	非連結子会社	関連会社
会社名	(株)東精エンジニアリング (株)トーセイシステムズ (株)アクレテック・クリエイト (株)東精ボックス (株)富士通テレコムネットワークス福島 (株)アクレテック・ファイナンス ACCRETECH AMERICA INC ACCRETECH (EUROPE) GmbH ACCRETECH KOREA CO., LTD 東精精密設備(上海)有限公司 ACCRETECH TAIWAN CO., LTD ACCRETECH (MALAYSIA) SDN BHD ACCRETECH DAMAS (THAILAND) CO., LTD ACCRETECH (THAILAND) CO., LTD 東精計量儀(平湖)有限公司 TOSEI (THAILAND) CO., LTD TOSEI AMERICA, INC	ACCRETECH (SINGAPORE) PTE LTD ACCRETECH VIETNAM CO., LTD PT ACCRETECH INDONESIA ACCRETECH-TOSEI DO BRASIL LTDA TOSEI KOREA CO., LTD TOSEI TAIWAN CO., LTD PT TOSEI INDONESIA TOSEI ENGINEERING MALAYSIA SDN BHD TOSEI PHILIPPINES CORPORATION TOSEI ENGINEERING PRIVATE LIMITED TOSEI CANADA MEASURING INC TOSEI MEXICO S. A. DE. C. V ACCRETECH-TOSEI HUNGARY KFT 東精精密設備(平湖)有限公司	(株)オンチップ・バイオテクノロジーズ

4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金 又は 出資金	主要な 事業の内容	議決権の 所有(被所有) 割合		関係内容					
				所有 割合 (%)	被所有 割合 (%)	役員の兼任		営業上の取引	資金 援助の 有無	設備の 貸借の 有無	
						当社 役員 (人)	当社 従業員 (人)				
(連結子会社)											
(株)東精エンジニアリング	茨城県 土浦市	百万円 988	半導体製造装置 計測機器	100.0	—	2	—	当社への半導体製造装置関連製品の供給及び当社計測機器製品の保守、サービス	無	有	
(株)トーセイシステムズ	東京都 八王子市	百万円 50	半導体製造装置 計測機器	100.0	—	3	—	当社製品へのソフトウェアの供給	無	有	
(株)アクレーテック・クリエイト	東京都 八王子市	百万円 10	半導体製造装置 計測機器	100.0	—	1	1	当社製品の運送に係る損害保険代理業務	無	有	
(株)東精ボックス	東京都 八王子市	百万円 10	計測機器	100.0 (30.0)	—	1	—	当社への事務所賃貸	無	有	
(株)富士通 テレコムネットワークス 福島	福島県 古殿町	百万円 415	計測機器	80.0	—	1	3	—	無	無	
(株)アクレーテック・ファイナンス	東京都 八王子市	百万円 50	半導体製造装置 計測機器	100.0	—	1	1	当社への短期資金貸付	無	無	
ACCRETECH AMERICA INC	米国 テキサス州 リチャード ソン市	千USD 4,500	半導体製造装置	100.0	—	2	1	当社の半導体製造装置製品の販売	無	無	
ACCRETECH (EUROPE) GmbH	ドイツ バイエルン州 ミュンヘン市	千EUR 1,500	半導体製造装置 計測機器	100.0	—	3	—	当社の半導体製造装置製品及び計測機器製品の販売	無	無	
ACCRETECH KOREA CO., LTD	韓国 京畿道 城南市	百万KRW 1,000	半導体製造装置 計測機器	100.0	—	3	1	当社の半導体製造装置製品及び計測機器製品の販売	無	無	
東精精密設備(上海) 有限公司	中国 上海市	千CNY 15,211	半導体製造装置 計測機器	100.0	—	3	2	当社の半導体製造装置製品及び計測機器製品の販売	無	無	
ACCRETECH TAIWAN CO., LTD	台湾 新竹県 竹北市	千TWD 60,000	半導体製造装置 計測機器	100.0	—	4	—	当社の半導体製造装置製品及び計測機器製品の販売	無	無	
ACCRETECH (MALAYSIA) SDN BHD	マレーシア セランゴール 州 プタリンジャ ヤ市	千MYR 1,000	半導体製造装置 計測機器	100.0	—	1	2	当社の半導体製造装置製品及び計測機器製品の販売	無	無	
ACCRETECH ADAMAS (THAILAND) CO., LTD	タイ バトゥムター ニー県 クローンルア ン	千THB 250,000	半導体製造装置	64.2 (34.4)	—	2	1	当社への半導体製造装置関連部品の供給	有	無	
ACCRETECH (THAILAND) CO., LTD	タイ サムットプラ カーン県 バーンブリー	千THB 10,000	半導体製造装置 計測機器	49.0	—	2	1	当社の半導体製造装置製品及び計測機器製品の販売	有	無	
東精計量儀(平湖) 有限公司	中国 浙江省 平湖市	千CNY 39,480	半導体製造装置 計測機器	100.0 (100.0)	—	1	—	—	無	無	
TOSEI (THAILAND) CO., LTD	タイ チョンブリー 県 ムアンチョン ブリー	千THB 6,000	計測機器	49.0 (49.0)	—	—	—	—	無	無	
TOSEI AMERICA, INC	米国 オハイオ州 シンシナティ 市	千USD 1	半導体製造装置 計測機器	100.0 (100.0)	—	—	—	—	無	無	

- (注) 1 「主要な事業の内容」欄には、セグメント情報に記載された名称を記載している。
- 2 「議決権の所有(被所有)割合」欄の()内は間接所有に係るもので内書数である。
- 3 ACCRETECH (THAILAND) CO., LTD及びTOSEI (THAILAND) CO., LTDの議決権所有割合はそれぞれ49.0%であるが、実質的に支配しているため子会社としている。
- 4 上記会社のうちACCRETECH TAIWAN CO., LTDは特定子会社である。
- 5 上記会社のうち有価証券届出書又は有価証券報告書を提出している会社はない。

5 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

平成31年3月31日現在

セグメントの名称	従業員数(名)
半導体製造装置	1,112 (550)
計測機器	866 (380)
全社(共通)	141 (50)
合計	2,119 (980)

- (注) 1 従業員数は就業人員数である。
2 従業員数欄の(外書)は、臨時従業員の年間平均雇用人員数である。

(2) 提出会社の状況

平成31年3月31日現在

従業員数(名)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(円)
868 (620)	40.4	11.6	7,582,169

セグメントの名称	従業員数(名)
半導体製造装置	583 (450)
計測機器	226 (140)
全社(共通)	59 (30)
合計	868 (620)

- (注) 1 従業員数は就業人員数である。
2 従業員数欄の(外書)は、臨時従業員の年間平均雇用人員数である。
3 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでいる。

(3) 労働組合の状況

当社の労働組合はJAMに加盟している。なお、労使関係について特記すべき事項はない。また、連結子会社においては、労働組合は結成されていないが、労使関係は良好な状態にある。

第2 【事業の状況】

1 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものである。

(1) 会社の経営の基本方針

- ① 当社グループは半導体製造装置及び計測機器メーカーとして、顧客の生産性向上に寄与する最先端の製品開発とカスタマーサポートに注力している。企業成長の必須条件である「安全・健康」、「品質」、「環境・省エネルギー」、「全員力」を行動指針として、これまで培ってきた精密測定技術と精密加工技術を活かし、優れた半導体製造装置と計測機器を開発・供給することを通じ広く社会に貢献していく。
- ② 当社グループは、「世界中の優れた技術・知恵・情報を融合して世界No. 1の商品を創り出し、皆様と共に大きく成長していく」ことを企業理念としている。「WIN-WINの仕事で世界No. 1の商品を創ろう」をモットーに、コーポレートブランド「ACCRETECH」のもとで、当社の培ってきたコア・テクノロジーを応用することに加え、世界No. 1の商品創りという共通の目的をもつ国内外の会社及び個人と“WIN-WIN”の関係を築くことにより、世界No. 1の製品開発体制を構築して真のグローバル・カンパニーとなるべく努力している。
- ③ 当社は経営体制として、半導体社、計測社、業務会社の三つの社内カンパニー制と執行役員制を採用している。各カンパニーは、完結した組織として責任と権限を有し、それぞれの顧客に対し機動的かつ迅速に対応することにより、顧客満足の向上と業績拡大を目指している。

(2) 目標とする経営指標

技術革新がハイレベルかつハイスピードで進行する事業環境の下、成長分野において最先端技術を駆使した世界No. 1商品を提供し続けることにより高収益・高効率体質を確立することを目指しており、内部資金を有効に活用し成長のための投資を効果的に行なうことで資本効率を維持向上させることに努める。長期指標を「ROE10%以上」とし、その結果として一株当たり利益の長期的な上昇ひいては企業価値の長期的な上昇を実現することが経営上重要であると考えている。

なお、中期的には「連結営業利益22,000百万円」（2021年3月期までに達成）を目標としている。

(3) 中長期的な会社の経営戦略と対処すべき課題

① 成長戦略の推進と業績の拡大

最先端技術を駆使した世界No. 1商品を不断に提供し続けるため、品質向上と生産革新を継続的に推進し、高収益・高効率の企業体質確立に努めており、その成果も着実に顕れているが、今後とも強化された企業体質を活かして成長戦略を進め、一層の業績拡大を図っていく所存である。

② 継続的な利益還元

企業価値を高め、株主の皆様へ継続的に利益還元を図ることが経営の重要な課題と認識し、業績の更なる改善と安定化に努めていく所存である。

③ コーポレート・ガバナンスの充実

企業価値の向上には、国際社会から信頼される企業市民として公正で透明性の高い経営活動を展開していくためのコーポレートガバナンスの充実が不可欠と認識し、「コーポレートガバナンス基本方針」に以下の方針を掲げて、取り組んでいく所存である。

- i 透明・公正かつ迅速・果敢な意思決定を行うため、取締役会の役割・責務の適切な遂行に努める。
- ii 株主の権利を尊重し、株主の平等性の確保に努める。
- iii 中長期的な株主利益を尊重する投資方針の株主との建設的な対話に努める。
- iv 株主以外のステークホルダーとの適切な協働に努める。
- v 適切な情報開示と透明性の確保に努める。

④ グローバルな経営体制の構築

海外子会社による現地営業が定着し、海外売上高が連結売上高の過半を占めるようになった中、中国、タイなどでは現地生産も行われるようになった。このような状況下、現地経営幹部の積極的登用、生産面における現地調達体制の確立、現地・本社間の経営情報の共有化等の方策を通じて、グローバル化に対応する経営体制の構築を図ることが経営の重要な課題であると認識し、その実現を目指していく所存である。

2 【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある主なリスクには、以下のようなものがある。

当社グループにおいては、これらリスクの発生を防止又は分散、ヘッジすること等によりその回避ないし軽減を図っているが、予想を超える事態が生じた場合には、当社グループの業績に重大な影響が及ぶ可能性がある。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものである。

(1) 市場の変動

当社グループは半導体製造装置と計測機器の事業をグローバルに展開している。いずれの事業も高度情報化社会進展の一翼を担う産業として今後も拡大基調を続けていくと考えられるが、一般的な経済環境の悪化による需給バランスの崩壊、市場の予測不能な程の縮小という事態により、当社グループの業績に予期せぬ影響が及ぶ可能性がある。

(2) 為替レートの変動

海外への販売については基本的に円建てを原則としているが、米国をはじめとする一部の地域、ユーザーに対しては米ドル建てとなっている。米ドル建て債権については為替予約によるリスクヘッジを検討し、また売買契約自体も可能な限り円建てへの変更を行っているが、為替レートについて予期せぬ幅の変動が生じた場合、当社グループの業績に影響が及ぶ可能性がある。

(3) 自然災害・事故等

当社グループは生産活動の継続を阻害するような事態の発生を可能な限り回避すべく、製造設備の日常的な保守点検や安全性向上のための設備投資等を特に重要視しているが、突発的に発生する天災或いは不慮の事故等で当社グループの製造設備が損害を受け、生産活動の継続が困難となる可能性は存在する。

(4) 部材調達

当社グループの生産活動には、高品質の部材、サービス等が外部供給者から適時・適量供給されることが必要である。所要の在庫対応のほか、安定調達のために複数供給者からの購入体制をとっているが、一部の部材等については、その特殊性から調達先が限定されているものや切替が困難なものが存在する。それら部材等について供給不足や納入遅延等が発生した場合、或いは需給環境の悪化により価格高騰が発生した場合等には、当社グループの業績に影響が及ぶ可能性がある。

(5) 環境規制

当社グループの事業活動は、国内外においてエネルギー消費、化学物質管理等に代表される様々な環境規制の適用を受けている。環境に与える負荷を低減し、関連規制を遵守するため製品開発や製造工程の諸段階で様々な施策に取り組んでいるが、それら施策からの期待の成果が得られなかった場合、或いは規制及び運用の厳格化等がなされた場合には、当社グループの生産活動が制約を受け、当社グループの業績に影響が及ぶ可能性がある。

(6) カントリーリスク

当社グループは全世界で事業展開を行っており、各国それぞれの法的規制の下で最適な事業活動形態を選択し活動しているわけであるが、各国における予期せぬ法的規制の変更により当社グループの業績に影響を受ける可能性は存在する。また一般的な可能性として、進出先各国でテロ、戦争、自然災害等の予期せざる事象が発生した場合にも当社グループの業績に影響が及ぶ可能性がある。

(7) 知的財産権の保護

当社グループの製品は半導体製造装置、計測機器いずれも最先端技術を搭載した高度に技術的な製品であり、その技術関係の保護については特別の配慮をしている。特に、特許関係の権利帰属、商標・ブランドの保護等については会社の利益が損なわれないような施策を講じているが、日本及び海外においてやむを得ず第三者との間に権利関係をめぐる訴訟等が発生した場合、当社グループの業績に影響が及ぶ可能性がある。

(8) 製品開発

当社グループの属する事業分野では革新的な新技術が日々開発、蓄積されており、先端技術の開発とその製品化への努力は競争力の強化・維持には絶対不可欠な要件ではあるが、当社グループの研究開発の成果が市場の要求と不適合となる可能性は存在する。

(9) 品質管理

当社グループは、製品・サービスの品質管理とその信頼性向上には常に格別の努力を払っているが、予期せぬ品質上の欠陥の発生により多大な対策費用が生じ、当社グループの業績に影響が及ぶ可能性がある。

(10) 情報セキュリティ

当社グループは、当社グループ自体に関する様々な機密情報の他、事業活動を通じて得た顧客等の機密情報や個人情報を多数保有しており、これら情報の保持には細心の注意をもって、漏洩や改ざんが生じないよう最大限のセキュリティ管理に努めているが、過失や盗難、悪意ある外部からの攻撃等により情報の流出もしくは改ざん等がなされる可能性は存在する。そのような不測の事態が生じた場合には、当社グループに対する社会的信用の低下や損害賠償義務等が発生し、当社グループの業績に影響が及ぶ可能性がある。

3 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績等の状況の概要

① 財政状態及び経営成績の状況

当連結会計年度の内外経済情勢は、米国や日本で堅調な個人消費や設備投資を背景に安定した景気回復基調が続いたことに支えられ、総じて緩やかな成長軌道が維持されたが、保護主義台頭による貿易摩擦懸念の高まりや混乱する英国のEU離脱問題など今後の世界経済を揺るがしかねないリスクとの共存も続いた。

このような状況下、当連結会計年度の当社グループの業績は、主要ユーザーである半導体関連業界、自動車関連業界の活発な設備投資需要を背景に、売上高101,520百万円(前年同期比15.1%増)、営業利益20,221百万円(同17.0%増)、経常利益20,805百万円(同20.1%増)、親会社株主に帰属する当期純利益14,665百万円(同15.3%増)と増収・増益となった。

以下、セグメントにそくして経営成績の概要を示すと次のとおりとなる。

半導体製造装置

メモリー関連投資には変動があったが、パワーデバイスやディスプレイドライバー、センサー向け投資などの需要は期を通して堅調に推移した。また、新興企業が急速に拡大する中国からの装置需要は引き続き高水準であった。

当連結会計年度の当セグメントの業績は、売上高69,117百万円(前年同期比16.1%増)、セグメント利益(営業利益)13,195百万円(同16.8%増)であった。

計測機器

自動車関連業界は生産効率向上に向けた新規設備投資を引き続き内外で積極的に進めた。工作機械業界からの需要は期後半に減速したものの、機械部品や航空機関連業界の設備投資需要は堅調さを維持した。

当連結会計年度の当セグメントの業績は、売上高32,403百万円(前年同期比13.0%増)、セグメント利益(営業利益)7,025百万円(同17.3%増)であった。

(注) なお、上記金額には消費税等は含まれていない。

次に当連結会計年度末時点の財政状態の概要を示すと次のとおりとなる。

当連結会計年度末時点の当社グループの財政状態は、資産合計157,573百万円(うち、流動資産110,094百万円、固定資産47,478百万円)に対し、負債合計50,169百万円、純資産合計107,403百万円となっている。

i. 資産

生産の拡大に伴い「たな卸資産」が増加したことに加え、新工場予定地の取得や基幹システム再構築のための有形・無形の固定資産投資を進めたことにより、当連結会計年度末の資産の総額は、前連結会計年度末に対し24,680百万円増加した。

ii. 負債

生産の拡大に伴い仕入債務が増加したことに加え、設備投資資金として長期の銀行借入を行ったことが主要因となって当連結会計年度末の負債の総額は前連結会計年度末に対し16,631百万円増加した。

iii. 純資産

株式市場の変動などの影響を受け「その他の包括利益累計額」は減少したが、「親会社株主に帰属する当期純利益」の計上により「株主資本」が増加したことが主要因となり、当連結会計年度末の純資産の総額は前連結会計年度末に対し8,049百万円増加した。

② キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度中「現金及び現金同等物」は4,200百万円増加し、当連結会計年度末の「現金及び現金同等物」の残高は41,290百万円となった。以下、前連結会計年度と比較して、その内容を営業、投資、財務の各活動別に示すと次のとおりとなる。

営業活動キャッシュ・フローについては、その入金超の金額が前連結会計年度の10,931百万円から当連結会計年度は12,932百万円へと増加した。これは主に「税金等調整前当期純利益」が前連結会計年度の17,318百万円から当連結会計年度は20,443百万円へ増加したことによるものである。

投資活動キャッシュ・フローについては、その出金超の金額が前連結会計年度の4,649百万円から当連結会計年度は13,952百万円へと増加した。これは新工場用地の取得や基幹システム再構築などの有形・無形の設備投資を行ったことによるものである。

財務活動キャッシュ・フローは前連結会計年度は3,163百万円の出金超であったものが、当連結会計年度は5,443百万円の入金超へと転じた。これは新規に長期の銀行借入10,000百万円を行ったことによるものである。

③ 生産、受注及び販売の実績

a. 生産実績

当連結会計年度における生産実績をセグメントごとに示すと次のとおりである。

セグメントの名称	生産高(百万円)	前年同期比(%)
半導体製造装置	67,351	19.0
計測機器	30,459	13.3
合計	97,811	17.2

- (注) 1 上記生産実績は販売価額による。
2 上記金額には消費税等は含まれていない。

b. 受注実績

当連結会計年度における受注実績をセグメントごとに示すと次のとおりである。

セグメントの名称	受注高(百万円)	前年同期比(%)	受注残高(百万円)	前年同期比(%)
半導体製造装置	65,335	△10.9	27,670	△12.0
計測機器	33,573	9.5	9,165	14.6
合計	98,909	△4.9	36,836	△6.6

- (注) 上記金額には消費税等は含まれていない。

c. 販売実績

当連結会計年度における販売実績をセグメントごとに示すと次のとおりである。

セグメントの名称	販売高(百万円)	前年同期比(%)
半導体製造装置	69,117	16.1
計測機器	32,403	13.0
合計	101,520	15.1

- (注) 1 主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合
相手先別の販売実績が連結売上高の100分の10以上となる主要な販売先はないため記載を省略している。
2 上記金額には消費税等は含まれていない。

(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりである。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものである。

① 重要な会計方針及び見積り

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されている。この連結財務諸表の作成にあたっては、連結会計年度末時点における資産及び負債並びに連結会計期間における収益及び費用などの算出のために必要な所定の見積りを行っている。この見積りは、たな卸資産、貸倒対象債権、繰延税金資産、投資有価証券、売上原価、退職給付費用等についてなされたものであるが、過去の実績をもとに将来の予測を加味した上で、継続的かつ合理的、保守的な評価に重点をおき見積られたものとなっている。

② 当連結会計年度の財政状態の状況に関する認識及び分析・検討内容

当連結会計年度末時点の財政状態の概要は「第2 事業の状況 3 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 (1) 経営成績等の状況の概要 ① 財政状態及び経営成績の状況」に記載の通りであるが、業容の拡大に伴い、資産及び負債が急速に増加する中では総資産回転率を向上させ、収益性の確保に努めることが肝要なことになると認識している。

③ 当連結会計年度の経営成績の状況に関する認識及び分析・検討内容

i. 売上高

当連結会計年度の「売上高」は、半導体製造装置事業が69,117百万円、計測機器事業が32,403百万円、両事業合計で101,520百万円であった。両事業とも活況な需要動向を受けての増収ではあるが、これは製品開発と販路拡大への当社グループのこれまでの努力の結実でもあり、市場変動への対応力の高い製品群を今後も構築していくことになる。

ii. 売上原価、販売費及び一般管理費

当連結会計年度の「売上原価」は60,430百万円、「販売費及び一般管理費」は20,869百万円であった。

「売上高」に対する「売上原価」の比率は前連結会計年度の61.0%に対し当連結会計年度は59.5%、「販売費及び一般管理費」の比率は前連結会計年度の19.4%に対し当連結会計年度は20.6%であった。

iii. 営業損益

これらの結果、当連結会計年度の営業損益は20,221百万円の利益となった。セグメント別の損益では、半導体製造装置事業が13,195百万円、計測機器事業が7,025百万円であり、両事業とも活況な市場環境の下、大幅な増益となった。

当社グループは、連結営業利益220億円達成を2021年3月期までの中期経営目標としているが、この目標達成に向けて今後とも売上高の拡大と利益率の向上という質量両面からのアプローチを進めていくことになる。

iv. 営業外収益、営業外費用

当連結会計年度の営業外収益は、「受取配当金」、「為替差益」を中心に総額688百万円、営業外費用は「支払利息」を中心に総額104百万円であった。

v. 経常損益

これらの結果、当連結会計年度の経常損益は20,805百万円の利益となった。

vi. 特別利益、特別損失

当連結会計年度の特別利益は「投資有価証券売却益」を中心に58百万円、特別損失は「投資有価証券評価損」、「関係会社株式評価損」を中心に419百万円であった。

vii. 税金等調整前当期純損益

これらの結果、当連結会計年度の税金等調整前当期純損益は20,443百万円の利益となった。

viii. 法人税等

当連結会計年度の「法人税等合計」の金額は5,719百万円で、「税金等調整前当期純利益」に対する割合は28.0%であった。

ix. 非支配株主に帰属する当期純利益

当連結会計年度の「非支配株主に帰属する当期純利益」の金額は58百万円であった。

x. 親会社株主に帰属する当期純利益

これらの結果、当連結会計年度の親会社株主に帰属する当期純損益は14,665百万円の利益となった。

④ 当連結会計年度のキャッシュ・フローの状況に関する認識及び分析・検討内容

当連結会計年度のキャッシュ・フローの状況は「第2 事業の状況 3 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 (1) 経営成績等の状況の概要 ② キャッシュ・フローの状況」に記載の通りであるが、営業活動によるキャッシュ・フローを入金超過に維持しつつ、その資金を投資及び財務活動キャッシュ・フローの出金超過分に使用出来ているものと考えている。また、こうして蓄積された資金については、新製品開発と生産能力拡充を継続的に推し進めていくための開発投資、設備投資等に有効に活用していくことになる。

なお、当社グループは、設備投資計画に基づく所要の長期的資金は自己資金の他、主として銀行借入により調達することを方針としており、安定的な資金の財源の確保のためには金融機関との良好な関係を維持していくことも重要なことと認識している。

⑤ 経営成績に重要な影響を与える要因について

当社グループの営む半導体製造装置事業及び計測機器事業は、いずれも技術革新のテンポが早く、製品自体にも高度に技術的な要求が求められる競争の激しい事業である。また、特に半導体製造装置事業におけるユーザーの属する半導体業界などは好不況のサイクルが大きな振幅をもって循環的に訪れる業界であり、当社グループの業績も過去幾度となくその影響を受けてきた。このような事業環境の中にあっては継続的に製品開発を続け、市場動向の影響を最小限にとどめることの出来るような競争力の強い製品群をつくり続けていくことが何よりも重要なことであると考えている。

4 【経営上の重要な契約等】

<提出会社>

相互代理店契約

相手方の名称	契約内容	契約期間
CARL ZEISS社(ドイツ)	汎用計測機器製品に関する相互代理店契約	平成27年10月1日より最長5年間

<連結子会社>

特記すべき事項はない。

5 【研究開発活動】

当社グループの研究開発活動については、グループ内で主たる生産を受け持っている当社を中心に、半導体製造装置及び計測機器の各製品全般にわたって、長期的成長を目指した基礎研究、現有製品の競争力向上のための製品改良、新型機種の開発などを行なっている。

当連結会計年度におけるグループ全体での研究開発費の総額は7,469百万円であり、セグメントごとにその具体的な活動内容を示すと次のとおりである。

a 半導体製造装置

半導体製造装置の分野ではLSIの高精度化、微細化とウェーハの大口径化が進行しながら、歩留まり、スループット向上のため無人化、高精度・高機能・高信頼性を求めてユーザー各社の設備は多様化している。

また、微細化に伴うウェーハの高密度化が進む一方、微細化の限界を見据えた積層化に伴うウェーハの薄片化の進展も顕著なものとなっている。当社グループはこれら市場ニーズに応えるための次世代装置のタイムリーな開発に努めている。

当連結会計年度における主な研究開発のテーマは、前連結会計年度から引き続き「プローバ性能向上(各種チェック、チラー開発等)」、「ブレードダイサ性能向上(アプリケーション開発等)」、「PG後継機開発」等であった。

なお、当連結会計年度における当セグメントの研究開発費の総額は6,154百万円であった。

b 計測機器

顧客の生産合理化・FA化が進む中で精密測定の高精度・高機能化の要請に加え、低価格化への要請も高まっており、これら市場ニーズに応えるため各種製品の開発、改良に努めている。

当連結会計年度における主な研究開発のテーマは、前連結会計年度に引き続き「測定データ解析ソフトACCTee操作性向上、機能拡充」、「ロンコムハイエンドクラス機開発」等であった。

なお、当連結会計年度における当セグメントの研究開発費の総額は1,314百万円であった。

第3 【設備の状況】

1 【設備投資等の概要】

当社グループの設備投資に対する方針は、半導体製造装置及び計測機器の両セグメントにおいて、将来に向けての事業拡大と競争の激化に対処するため、生産の合理化・省力化及び生産能力の拡充を図ることを目的としている。

当連結会計年度の設備投資の総額は13,872百万円であり、その概要をセグメントごとに示すと次のとおりとなる。

(1) 半導体製造装置

当事業分野の設備投資は、既存各種製品の生産拡大に備え、また、市況及び顧客ニーズに迅速に対応出来る生産ラインの構築を目的として実施するものである。

当連結会計年度における主な設備投資の内容は、当社における「日野工場土地、建物、構築物」取得代9,189百万円、「ERP基幹システム」構築代1,614百万円等であり、その総額は12,235百万円であった。

(2) 計測機器

当事業分野の設備投資は、生産の拡大に備え、またコストダウンの実現と効率的かつフレキシブルな生産ラインの構築を目的として実施するものである。

当連結会計年度における主な設備投資の内容は、当社における「ERP基幹システム」構築代536百万円、連結子会社(株)東精エンジニアリングにおける「内製部品加工用研削盤」取得代104百万円等であり、その総額は1,636百万円であった。

2 【主要な設備の状況】

(1) 提出会社

平成31年3月31日現在

事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の内容	帳簿価額(百万円)							従業員数 (名)
			建物及び 構築物	機械装置 及び 運搬具	工具、 器具 及び備品	土地 (面積 千㎡)	リース 資産	建設 仮勘定	合計	
本社・八王子工場 (東京都八王子市)	半導体製造装置	生産設備他	9,252	950	1,762	3,436 (37)	32	124	15,558	604
土浦工場 (茨城県土浦市)	計測機器	生産設備他	1,500	47	368	151 (17)	1	85	2,155	156
日野工場 (東京都日野市)	半導体製造装置	生産設備他	1,861	—	—	7,306 (22)	—	—	9,168	0
各営業所・出張所	半導体製造装置 計測機器	空調設備他	17	2	54	— (—)	6	6	87	108
その他	半導体製造装置 計測機器	ゲストハウス他	13	—	—	50 (3)	—	—	63	0

- (注) 1. 現在休止中の設備はない。
2. 上記の金額には消費税等は含まれていない。

(2) 国内子会社

平成31年3月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の内容	帳簿価額(百万円)							従業員数 (名)
				建物及び 構築物	機械装置 及び 運搬具	工具、 器具 及び備品	土地 (面積 千㎡)	リース 資産	建設 仮勘定	合計	
(株)東精エンジニアリング	本社・工場 (茨城県土浦市他)	半導体製造装置 計測機器	生産設備他	1,766	380	107	2,035 (42)	—	—	4,289	332
(株)トーセイシステムズ	本社 (東京都八王子市)	半導体製造装置 計測機器	什器備品 類他	1	—	4	— (—)	—	—	6	111
(株)アクレーテック・クリエイト	本社 (東京都八王子市)	半導体製造装置 計測機器	什器備品 類他	0	0	0	— (—)	—	—	0	1
(株)東精ボックス	本社 (東京都八王子市)	計測機器	本社建物 他	99	—	0	125 (1)	—	—	224	24
(株)富士通テレコムネットワークス福島	本社 (福島県古殿町)	計測機器	本社建物 他	36	17	48	75 (56)	—	1	180	117

- (注) 1. 現在休止中の設備はない。
2. 上記の金額には消費税等は含まれていない。

(3) 在外子会社

平成31年3月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の 内容	帳簿価額(百万円)							従業員数 (名)
				建物及び 構築物	機械装置 及び 運搬具	工具、 器具 及び備品	土地 (面積 千㎡)	リース 資産	建設 仮勘定	合計	
ACCRETECH AMERICA INC	本社 (米国 テキサス州リ チャードソン 市)	半導体製造装置	本社建物 他	2	—	3	— (—)	—	—	6	37
ACCRETECH (EUROPE) GmbH	本社 (ドイツ バイエルン州 ミュンヘン 市)	半導体製造装置 計測機器	本社建物 他	47	15	55	— (—)	—	—	117	67
ACCRETECH KOREA CO., LTD	本社 (韓国 京畿道 城南市)	半導体製造装置 計測機器	什器備品 類他	—	15	17	— (—)	—	—	32	52
東精精密設備 (上海)有限 公司	本社 (中国 上海市)	半導体製造装置 計測機器	什器備品 類他	—	14	81	— (—)	—	—	96	160
ACCRETECH TAIWAN CO., LTD	本社 (台湾 新竹県 竹北市)	半導体製造装置 計測機器	什器備品 類他	0	—	7	— (—)	—	4	12	92
ACCRETECH (MALAYSIA) SDN BHD	本社 (マレーシア セランゴール 州ブタリンジ ヤヤ市)	半導体製造装置 計測機器	什器備品 類他	10	24	7	— (—)	—	—	42	36
ACCRETECH ADAMAS (THAILAND) CO., LTD	本社 (タイ バトゥムター ニー県クロー ンルアン)	半導体製造装置	生産設備 他	495	232	5	213 (18)	9	—	956	81
ACCRETECH (THAILAND) CO., LTD	本社 (タイ サムットプラ カーン県バー ンブリー)	半導体製造装置 計測機器	什器備品 類他	1	2	2	— (—)	32	—	39	30
東精計量儀 (平湖)有限 公司	本社 (中国 浙江省 平湖市)	半導体製造装置 計測機器	生産設備 他	240	30	2	— (—)	—	—	273	59
TOSEI (THAILAND) CO., LTD	本社 (タイ チョンブリー 県 ムアンチョン ブリー)	計測機器	生産設備 他	95	27	14	50 (4)	—	—	188	45
TOSEI AMERICA, INC	本社 (米国 オハイオ州 シンシナティ 市)	半導体製造装置 計測機器	什器備品 類他	—	1	1	— (—)	—	—	2	7

- (注) 1. 現在休止中の設備はない。
2. 上記の金額には消費税等は含まれていない。

3 【設備の新設、除却等の計画】

(1) 重要な設備の新設等

会社名	事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容		投資予定額		着工年月	完成予定 年月
			種類	細目	総額 (百万円)	うち 既支出額 (百万円)		
提出会社	八王子工場 (東京都 八王子市)	半導体製造装置	建物及び 構築物	工場改修工事他	301	—	平成31年4月	令和2年2月
			機械装置	CNC複合円筒研削盤 他	740	71	平成30年9月	令和2年3月
			車両	フォークリフト他	8	—	平成31年4月	令和元年6月
			工具、器具 及び備品	増産組立対応治工具 等	507	53	平成30年2月	令和2年3月
			ソフトウェア	ブレードシステム SAP対応改修他	76	—	平成31年4月	令和2年3月
					1,632	124		
	日野工場 (東京都 日野市)	半導体製造装置	建物及び 構築物	工場改修工事他	758	—	平成31年4月	令和2年3月
					758	—		
	土浦工場 (茨城県 土浦市)	計測機器	建物及び 構築物	新工場建設他	2,559	86	平成31年2月	令和2年5月
			機械装置	精密平面研削盤他	219	—	令和元年8月	令和2年7月
			車両	フォークリフト他	30	—	平成31年4月	令和元年8月
			工具、器具 及び備品	三次元測定機 自動化計測セル他	122	—	平成31年4月	令和元年12月
			ソフトウェア	周辺システム改修 支援等	36	—	平成31年4月	令和2年3月
					2,966	86		
	本社 (東京都 八王子市)	半導体製造装置 計測機器	工具、器具 及び備品	サーバー機器更新他	129	—	平成31年4月	令和元年11月
ソフトウェア			ERPシステム他	3,547	3,179	平成29年6月	令和2年3月	
				3,676	3,179			
大阪営業所 (大阪府 吹田市)	半導体製造装置 計測機器	建物及び 構築物	営業所新築工事	691	6	平成30年10月	令和2年2月	
		工具、器具 及び備品	事務用電子機器	1	—	平成31年4月	令和元年6月	
				692	6			
			合計	9,724	3,395			
(株)東精 エンジニアリ ング	本社・工場他 (茨城県 土浦市他)	半導体製造装置 計測機器	建物及び 構築物	空調機更新	16	—	令和元年6月	令和元年9月
			機械装置	精密平面研削盤他	75	—	令和元年7月	令和元年10月
			車両	営業用車両他	65	—	令和元年7月	令和元年9月
			工具、器具 及び備品	3D CAD他	178	—	令和元年6月	令和元年12月
				合計	334	—		

- (注) 1. 上記計画の所要資金は自己資金でまかなう予定である。
2. 完成後の能力増加に関しては数量的に算定することが困難なため記載を省略している。
3. 上記金額には消費税等は含まれていない。

(2) 重要な設備の除却等

経常的な設備更新のための除却等を除き、重要な設備の除却等の計画はない。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	110,501,100
計	110,501,100

② 【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (平成31年3月31日)	提出日現在 発行数(株) (令和元年6月26日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	41,598,381	41,666,481	東京証券取引所 市場第一部	単元株式数は100株である。
計	41,598,381	41,666,481	—	—

(注) 提出日現在の発行数には、令和元年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの新株予約権の行使(旧商法に基づき発行された新株予約権の権利行使を含む。)により発行された株式数は含まれていない。

(2) 【新株予約権等の状況】

① 【ストックオプション制度の内容】

	第9回新株予約権	第10回新株予約権
決議年月日	平成24年6月25日(定時株主総会)	平成25年6月24日(定時株主総会)
付与対象者の区分及び人数(名)	当社取締役 8 当社使用人 235 子会社取締役 9 子会社使用人 74	当社取締役 8 当社使用人 235 子会社取締役 9 子会社使用人 71
新株予約権の数(個)※	111 [74] (注) 1	257 [249] (注) 1
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数(株)※	普通株式 11,100 [7,400] (注) 1	普通株式 25,700 [24,900] (注) 1
新株予約権の行使時の払込金額(円)※	1株当たり 1,428 (注) 2	1株当たり 2,162 (注) 2
新株予約権の行使期間※	平成26年7月24日～ 令和元年6月30日	平成27年7月23日～ 令和2年6月30日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)※	発行価格 1,428 資本組入額 (注) 3	発行価格 2,162 資本組入額 (注) 3
新株予約権の行使の条件※	新株予約権者が新株予約権を放棄した場合には、新株予約権を行使出来ないものとする。	
新株予約権の譲渡に関する事項※	新株予約権を譲渡するときは、当社取締役会の承認を要するものとする。	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項※	(注) 4	
新株予約権の取得条項に関する事項※	(注) 5	

	第11回新株予約権	第12回新株予約権
決議年月日	平成26年6月24日(定時株主総会)	平成27年6月23日(定時株主総会)
付与対象者の区分及び人数(名)	当社取締役 9 当社使用人 250 子会社取締役 11 子会社使用人 80	当社取締役 9 当社使用人 256 子会社取締役 13 子会社使用人 89
新株予約権の数(個)※	241 [234] (注) 1	488 [488] (注) 1
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数(株)※	普通株式 24,100 [23,400] (注) 1	普通株式 48,800 [48,800] (注) 1
新株予約権の行使時の払込金額(円)※	1株当たり 1,876 (注) 2	1株当たり 2,825 (注) 2
新株予約権の行使期間※	平成28年7月23日～ 令和3年6月30日	平成29年7月23日～ 令和4年6月30日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)※	発行価格 1,876 資本組入額 (注) 3	発行価格 2,825 資本組入額 (注) 3
新株予約権の行使の条件※	新株予約権者が新株予約権を放棄した場合には、新株予約権を行使出来ないものとする。	
新株予約権の譲渡に関する事項※	新株予約権を譲渡するときは、当社取締役会の承認を要するものとする。	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項※	(注) 4	
新株予約権の取得条項に関する事項※	(注) 5	

	第13回新株予約権	第14回新株予約権
決議年月日	平成28年6月21日(定時株主総会)	平成29年6月26日(定時株主総会)
付与対象者の区分及び人数(名)	当社取締役 9 当社使用人 258 子会社取締役 13 子会社使用人 92	当社取締役 8 当社使用人 172 子会社取締役 12 子会社使用人 22
新株予約権の数(個)※	696 [695] (注) 1	773 [773] (注) 1
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数(株)※	普通株式 69,600 [69,500] (注) 1	普通株式 77,300 [77,300] (注) 1
新株予約権の行使時の払込金額(円)※	1株当たり 2,527 (注) 2	1株当たり 3,950 (注) 2
新株予約権の行使期間※	平成30年7月22日～ 令和5年6月30日	令和元年7月25日～ 令和6年6月30日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)※	発行価格 2,527 資本組入額 (注) 3	発行価格 3,950 資本組入額 (注) 3
新株予約権の行使の条件※	新株予約権者が新株予約権を放棄した場合には、新株予約権を行使出来ないものとする。	
新株予約権の譲渡に関する事項※	新株予約権を譲渡するときは、当社取締役会の承認を要するものとする。	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項※	(注) 4	
新株予約権の取得条項に関する事項※	(注) 5	

	第15回新株予約権	第16回新株予約権
決議年月日	平成30年6月25日(定時株主総会)	令和元年6月24日(定時株主総会)
付与対象者の区分及び人数(名)	当社取締役 8 当社使用人 183 子会社取締役 8 子会社使用人 18	当社の取締役(監査等委員である取締役及び社外取締役を除く)及び使用人並びに当社子会社の取締役(社外取締役を除く)及び使用人(注)6
新株予約権の数(個)※	745 [745] (注) 1	900個を上限とする。(注) 1
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数(株)※	普通株式 74,500 [74,500] (注) 1	普通株式 90,000株を上限とする。(注) 1
新株予約権の行使時の払込金額(円)※	1株当たり 4,073 (注) 2	(注) 2、(注) 7
新株予約権の行使期間※	令和2年7月24日～ 令和7年6月30日	割当日後2年を経過した日から 令和8年6月30日まで
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)※	発行価格 4,073 資本組入額 (注) 3	発行価格 (注) 7 資本組入額 (注) 3
新株予約権の行使の条件※	新株予約権者が新株予約権を放棄した場合には、新株予約権を行使出来ないものとする。	
新株予約権の譲渡に関する事項※	新株予約権を譲渡するときは、当社取締役会の承認を要するものとする。	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項※	(注) 4	
新株予約権の取得条項に関する事項※	(注) 5	

	2005年6月発行新株予約権 (株式報酬型)	2006年7月発行新株予約権 (株式報酬型)
決議年月日	平成17年6月29日(定時株主総会)	平成18年6月29日(定時株主総会)
付与対象者の区分及び人数(名)	当社取締役 7 当社使用人(役付執行役員) 11	当社取締役 6 当社使用人(役付執行役員) 12
新株予約権の数(個)※	80 [48] (注) 1	55 [33] (注) 1
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数(株)※	普通株式 8,000 [4,800] (注) 1	普通株式 5,500 [3,300] (注) 1
新株予約権の行使時の払込金額※	1株当たり 1円	1株当たり 1円
新株予約権の行使期間※	平成17年6月30日～ 令和7年6月30日	平成18年7月15日～ 令和8年7月14日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額※	発行価格 1円 資本組入額 1円	発行価格 1円 資本組入額 (注) 3
新株予約権の行使の条件※	(注) 8	
新株予約権の譲渡に関する事項※	新株予約権を譲渡するときは、当社取締役会の承認を要するものとする。	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項※	—	(注) 4
新株予約権の取得条項に関する事項※	—	(注) 5

	2007年7月発行新株予約権 (株式報酬型)	2011年7月発行新株予約権 (株式報酬型)
決議年月日	平成19年6月28日(取締役会)	平成23年6月27日(取締役会)
付与対象者の区分及び人数(名)	当社取締役 6 当社使用人(役付執行役員) 12	当社取締役 6 当社使用人(役付執行役員) 2
新株予約権の数(個)※	72 [48] (注) 1	235 [155] (注) 1
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数(株)※	普通株式 7,200 [4,800] (注) 1	普通株式 23,500 [15,500] (注) 1
新株予約権の行使時の払込金額※	1株当たり 1円	1株当たり 1円
新株予約権の行使期間※	平成19年7月20日～ 令和9年7月19日	平成23年7月13日～ 令和13年7月12日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額※	発行価格 1円 資本組入額 (注) 3	発行価格 1円 資本組入額 (注) 3
新株予約権の行使の条件※	(注) 8	
新株予約権の譲渡に関する事項※	新株予約権を譲渡するときは、当社取締役会の承認を要するものとする。	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項※	(注) 4	
新株予約権の取得条項に関する事項※	(注) 5	

	2012年7月発行新株予約権 (株式報酬型)	2013年7月発行新株予約権 (株式報酬型)
決議年月日	平成24年7月6日(取締役会)	平成25年7月5日(取締役会)
付与対象者の区分及び人数(名)	当社取締役 7 当社使用人(役付執行役員) 2	当社取締役 7 当社使用人(役付執行役員) 2
新株予約権の数(個)※	235 [155] (注) 1	259 [179] (注) 1
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数(株)※	普通株式 23,500 [15,500] (注) 1	普通株式 25,900 [17,900] (注) 1
新株予約権の行使時の払込金額※	1株当たり 1円	1株当たり 1円
新株予約権の行使期間※	平成24年7月24日～ 令和14年7月23日	平成25年7月23日～ 令和15年7月22日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額※	発行価格 1円 資本組入額 (注) 3	発行価格 1円 資本組入額 (注) 3
新株予約権の行使の条件※	(注) 8	
新株予約権の譲渡に関する事項※	新株予約権を譲渡するときは、当社取締役会の承認を要するものとする。	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項※	(注) 4	
新株予約権の取得条項に関する事項※	(注) 5	

	2014年7月発行新株予約権 (株式報酬型)	2015年7月発行新株予約権 (株式報酬型)
決議年月日	平成26年7月4日(取締役会)	平成27年7月7日(取締役会)
付与対象者の区分及び人数(名)	当社取締役 8 当社使用人(役付執行役員) 2	当社取締役 8 当社使用人(役付執行役員) 1
新株予約権の数(個)※	289 [209] (注) 1	343 [282] (注) 1
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数(株)※	普通株式 28,900 [20,900] (注) 1	普通株式 34,300 [28,200] (注) 1
新株予約権の行使時の払込金額※	1株当たり 1円	1株当たり 1円
新株予約権の行使期間※	平成26年7月23日～ 令和16年7月22日	平成27年7月23日～ 令和17年7月22日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額※	発行価格 1円 資本組入額 (注) 3	発行価格 1円 資本組入額 (注) 3
新株予約権の行使の条件※	(注) 8	
新株予約権の譲渡に関する事項※	新株予約権を譲渡するときは、当社取締役会の承認を要するものとする。	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項※	(注) 4	
新株予約権の取得条項に関する事項※	(注) 5	

	2016年7月発行新株予約権 (株式報酬型)	2017年7月発行新株予約権 (株式報酬型)
決議年月日	平成28年7月6日(取締役会)	平成29年7月7日(取締役会)
付与対象者の区分及び人数(名)	当社取締役 8 当社使用人(役付執行役員) 1	当社取締役 7 当社使用人(役付執行役員) 3
新株予約権の数(個)※	352 [291] (注) 1	419 [365] (注) 1
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数(株)※	普通株式 35,200 [29,100] (注) 1	普通株式 41,900 [36,500] (注) 1
新株予約権の行使時の払込金額※	1株当たり 1円	1株当たり 1円
新株予約権の行使期間※	平成28年7月22日～ 令和18年7月21日	平成29年7月25日～ 令和19年7月24日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)※	発行価格 1円 資本組入額 (注) 3	発行価格 1円 資本組入額 (注) 3
新株予約権の行使の条件※	(注) 8	
新株予約権の譲渡に関する事項※	新株予約権を譲渡するときは、当社取締役会の承認を要するものとする。	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項※	(注) 4	
新株予約権の取得条項に関する事項※	(注) 5	

	2018年7月発行新株予約権 (株式報酬型)
決議年月日	平成30年7月6日(取締役会)
付与対象者の区分及び人数(名)	当社取締役 7 当社使用人(役付執行役員) 3
新株予約権の数(個)※	423 [369] (注) 1
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数(株)※	普通株式 42,300 [36,900] (注) 1
新株予約権の行使時の払込金額※	1株当たり 1円
新株予約権の行使期間※	平成30年7月24日～ 令和20年7月23日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)※	発行価格 1円 資本組入額 (注) 3
新株予約権の行使の条件※	(注) 8
新株予約権の譲渡に関する事項※	新株予約権を譲渡するときは、当社取締役会の承認を要するものとする。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項※	(注) 4
新株予約権の取得条項に関する事項※	(注) 5

※ 当事業年度の末日(平成31年3月31日)における内容を記載している。当事業年度の末日から提出日の前月末現在(令和元年5月31日)にかけて変更された事項については、提出日の前月末現在における内容を[]内に記載しており、その他の事項については当事業年度末日における内容から変更はない。

- (注) 1 各新株予約権の目的たる株式の数(以下、付与株式数という。)は100株とする。ただし、付与株式数は以下の定めにより調整を受けることがある。

(付与株式数の調整)

当社が当社普通株式の分割又は併合を行う場合には、付与株式数を次の算式により調整し、調整の結果生じる1株未満の端数は、これを切り捨てるものとする。

$$\text{調整後付与株式数} = \text{調整前付与株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$

また、その他付与株式数の調整をすることが適切な場合は、当該諸条件等を勘案の上、合理的な範囲で付与株式数を調整できる。

- 2 各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、各新株予約権を行使することにより交付を受けることができる株式1株当たりの払込金額(以下、「行使価額」という。)に付与株式数を乗じた金額とする。ただし、以下の事由が生じた場合は、行使価額は次の算式により調整されるものとし、調整により生じる1円未満の端数はこれを切り上げるものとする。

- ① 当社普通株式につき株式分割又は併合が行なわれる場合。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

- ② 時価を下回る価額で当社普通株式につき、新株式を発行又は自己株式を処分する場合(新株予約権の行使を除く。)

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行(処分)株式数} \times \text{1株当たり発行(処分)金額}}{\text{時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行(処分)株式数}}$$

- ③ その他、行使価額の調整を必要とするやむを得ない事由が生じた場合は、当該諸条件等を勘案の上、合理的な範囲で行使価額を調整することができるものとする。
- 3 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果生じる1円未満の端数は、これを切り上げるものとする。
- 4 当社が合併(当社が合併により消滅する場合に限る。)、吸収分割若しくは新設分割(それぞれ当社が分割会社となる場合に限る。)、又は株式交換若しくは株式移転(それぞれ当社が完全子会社となる場合に限る。)(以上を総称して以下、「組織再編行為」という。)をする場合において、組織再編行為の効力発生の時点において残存する新株予約権(以下、「残存新株予約権」という。)を保有する新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社(以下、「再編対象会社」という。)の新株予約権を以下の条件に基づきそれぞれ交付するものとする。ただし、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めた場合に限るものとする。

- ① 交付する再編対象会社の新株予約権の数

残存新株予約権の新株予約権者が保有する残存新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付するものとする。

- ② 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類

再編対象会社の普通株式とする。

- ③ 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数

組織再編行為の条件等を勘案の上、上記「新株予約権の目的となる株式の数」に準じて決定する。

- ④ 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、行使価額を組織再編の条件等を勘案のうえ調整して得られる再編後払込金額に上記③に従って決定される当該新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じて得られる金額とする。

なお、株式報酬型として付与された新株予約権の再編後払込金額については、再編対象会社の株式1株当たり1円とする。

- ⑤ 新株予約権を行使することができる期間

上記「新株予約権の行使期間」に定める開始日と組織再編行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、上記「新株予約権の行使期間」に定める満了日までとする。

- ⑥ 譲渡による新株予約権の取得の制限

譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の取締役会の決議による承認を要するものとする。

- ⑦ 新株予約権の取得条項

上記「新株予約権の取得条項に関する事項」の内容に準じて決定する。

- ⑧ その他の新株予約権の行使の条件

上記「新株予約権の行使の条件」に準じて決定する。

- 5 以下の①～⑤の議案につき当社株主総会で承認された場合(株主総会決議が不要の場合は、当社取締役会決議又は代表執行役の決定がなされた場合)は、取締役会が別途定める日に、当社は無償で新株予約権を取得することができる。
- ① 当社が消滅会社となる合併契約承認の議案
 - ② 当社が分割会社となる分割契約若しくは分割計画承認の議案
 - ③ 当社が完全子会社となる株式交換契約若しくは株式移転計画承認の議案
 - ④ 当社の発行する全部の株式の内容として譲渡による当該株式の取得について当社の承認を要することについての定めを設ける定款の変更承認の議案
 - ⑤ 新株予約権の目的である株式の内容として譲渡による当該株式の取得について当社の承認を要すること若しくは当該種類の株式について当社が株主総会の決議によってその全部を取得することについての定めを設ける定款の変更承認の議案
- 6 付与対象者区分ごとの具体的人数については、今後開催される当社取締役会において決定される予定である。
- 7 行使価額は、新株予約権の割当日の属する月の前月の各日の東京証券取引所における当社普通株式の終値の平均値に1.025を乗じた金額又は割当日の前日の終値のいずれか高い金額とする。
- 8 ① 新株予約権者は、当社の取締役(指名委員会等設置会社における執行役を含む。)及び役付執行役員のいずれの地位をも喪失した時に限り、新株予約権を行使できるものとする。ただしこの場合、新株予約権者は地位を喪失した日の翌日(以下「権利行使開始日という。」)から当該権利行使開始日より7日を経過する日(当該日が営業日でない場合には前営業日)までの間に限り、新株予約権を行使することができる。
- ② 新株予約権者が死亡した場合、相続人が新株予約権を行使することが出来る。ただしこの場合、相続人は、新株予約権者が死亡した日の翌日から6ヶ月を経過する日(当該日が営業日でない場合には前営業日)までの間に限り、新株予約権を行使することができる。

② 【ライツプランの内容】

該当事項なし。

③ 【その他の新株予約権等の状況】

該当事項なし。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項なし。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成26年4月1日～ 平成27年3月31日 (注)1	62,300	41,340,681	57	10,295	57	17,667
平成27年4月1日～ 平成28年3月31日 (注)1	82,700	41,423,381	79	10,374	79	17,746
平成28年4月1日～ 平成29年3月31日 (注)1	72,200	41,495,581	87	10,462	87	17,834
平成29年4月1日～ 平成30年3月31日 (注)1	80,300	41,575,881	99	10,561	99	17,933
平成30年4月1日～ 平成31年3月31日 (注)1	22,500	41,598,381	29	10,591	29	17,963

(注)1 発行済株式総数、資本金及び資本準備金の増減の要因別内訳

年月日	増減理由	発行済株式総数 増減数(株)	資本金増減額 (百万円)	資本準備金 増減額(百万円)
平成26年4月1日～ 平成27年3月31日	ストック・オプションの新 株予約権の権利行使による 増加	62,300	57	57
平成27年4月1日～ 平成28年3月31日	ストック・オプションの新 株予約権の権利行使による 増加	82,700	79	79
平成28年4月1日～ 平成29年3月31日	ストック・オプションの新 株予約権の権利行使による 増加	72,200	87	87
平成29年4月1日～ 平成30年3月31日	ストック・オプションの新 株予約権の権利行使による 増加	80,300	99	99
平成30年4月1日～ 平成31年3月31日	ストック・オプションの新 株予約権の権利行使による 増加	22,500	29	29

- 2 平成31年4月1日から令和元年5月31日までの間に、ストック・オプションの新株予約権の権利行使により、発行済株式総数が68,100株、資本金及び資本準備金がそれぞれ69百万円増加している。

(5) 【所有者別状況】

平成31年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)								単元未満株式の状況(株)
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)	—	55	43	221	224	25	17,031	17,599	—
所有株式数(単元)	—	155,033	7,488	40,929	108,524	202	103,380	415,556	42,781
所有株式数の割合(%)	—	37.31	1.80	9.85	26.11	0.05	24.88	100.00	—

(注) 1 株主総会における議決権行使の基準日現在の状況について記載している。

2 自己株式36,791株は、「個人その他」に367単元及び「単元未満株式の状況」に91株含めて記載している。
なお、平成31年3月31日現在の実保有残高も36,791株である。

(6) 【大株主の状況】

平成31年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数(千株)	発行済株式(自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合(%)
日本マスタートラスト信託銀行(株)信託口	東京都港区浜松町2-11-3	4,230	10.18
日本トラスティ・サービス信託銀行(株)信託口	東京都中央区晴海1-8-11	2,712	6.53
日本トラスティ・サービス信託銀行(株)信託口9	東京都中央区晴海1-8-11	2,137	5.14
公益財団法人精密測定技術振興財団	東京都武蔵野市境南町3-1-6-203	1,058	2.55
(株)ツガミ	東京都中央区日本橋富沢町12-20	1,033	2.49
SSBTC CLIENT OMNIBUS ACCOUNT (常任代理人 香港上海銀行カストディ 業務部)	ONE LINCOLN STREET, BOSTON MA, USA (東京都中央区日本橋3-11-1)	724	1.74
日本トラスティ・サービス信託銀行(株)信託口5	東京都中央区晴海1-8-11	706	1.70
(株)みずほ銀行	東京都千代田区大手町1-5-5	672	1.62
J. P. MORGAN BANK LUXEMBOURG S. A. 380578 (常任代理人 (株)みずほ銀行決済営業部)	EUROPEAN BANK AND BUSINESS CENTER 6, ROUTE DE TREVES, S E N N I N G E R B E R G, LUXEMBOURG (東京都港区港南2-15-1)	643	1.55
野村信託銀行(株)投信口	東京都千代田区大手町2-2-2	627	1.51
計	—	14,546	35.00

(注) 1 株主総会における議決権行使の基準日現在の状況について記載している。

2 なお、下記の法人より下記日付(報告書提出日)で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書(変更報告書)において、以下の時点(報告義務発生日)で次のとおり当社株式を保有している旨記載されているが、当社として平成31年3月31日現在における実質所有の状況が確認出来ないため、上記「大株主の状況」には含めていない。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数(千株)	株券等保有割合(%)	報告書提出日(報告義務発生日)
ウェリントン・マネージメント・カンパニー・エルエルピー ※1	米国マサチューセッツ州 ボストン市 コングレスト・ストリート280	1,577	3.79	平成30年 9月20日 (平成30年 9月14日)
野村證券(株) ※2	東京都千代田区日本橋 1-9-1	3,008	7.23	平成30年 11月6日 (平成30年 10月31日)
フィデリティ投信(株)	東京都港区六本木 7-7-7	2,797	6.72	平成30年 11月7日 (平成30年 10月31日)
(株)みずほ銀行 ※3	東京都千代田区大手町 1-5-5	2,329	5.60	平成30年 11月7日 (平成30年 10月31日)

- ※1 ウェリントン・マネージメント・カンパニー・エルエルピー(保有株式1,249千株)及びウェリントン・マネージメント・ジャパン・ピーティイー・リミテッド(同328千株)の共同保有に係る報告である。
- ※2 野村證券(株)(保有株式19千株)、ノムラ インターナショナル ピーエルシー(同149千株)及び野村アセットマネジメント(株)(同2,839千株)の共同保有に係る報告である。
- ※3 (株)みずほ銀行(保有株式672千株)、みずほ信託銀行(株)(同100千株)、アセットマネジメントOne(株)(同1,505千株)及びアセットマネジメントOneインターナショナル(同52千株)の共同保有に係る報告である。

(7) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

平成31年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 36,700	—	—
完全議決権株式(その他)	普通株式 41,518,900	415,189	—
単元未満株式	普通株式 42,781	—	—
発行済株式総数	41,598,381	—	—
総株主の議決権	—	415,189	—

(注) 1 株主総会における議決権行使の基準日現在の状況について記載している。

2 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式91株が含まれている。

② 【自己株式等】

平成31年3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社東京精密	東京都八王子市石川町 2968番地2	36,700	—	36,700	0.09
計	—	36,700	—	36,700	0.09

(注) 株主総会における議決権行使の基準日現在の状況について記載している。

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第7号による普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項なし。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項なし。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(百万円)
当事業年度における取得自己株式	540	1
当期間における取得自己株式	—	—

(注) 当期間における取得自己株式には、令和元年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取による株式数は含まれていない。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額 (百万円)	株式数(株)	処分価額の総額 (百万円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	—	—	—	—
消却の処分を行った取得自己株式	—	—	—	—
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	—	—	—	—
その他(---)	—	—	—	—
保有自己株式数	36,791	—	36,791	—

(注) 当期間における保有自己株式数には、令和元年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取及び売渡に係る株式数は含まれていない。

3 【配当政策】

当社は、成長分野において最先端技術を駆使した世界No. 1 製品を提供しつづけることにより企業価値を高め、株主の皆様への継続的な利益還元を図ることを経営の最重要課題と考えている。

剰余金の配当に関しては、中間配当及び期末配当の年2回を基本的な方針とし、連結業績、財政状況、事業拡大のための投資及び株主の皆様の長期的視点等を考慮して決定している。

当期の配当に関しては、株主の皆様のご支援に応えるため、業績等を勘案し、平成30年12月10日実施済の中間配当金59円と合わせ、年間配当金125円とさせていただいた。なお、次期以降の配当に関しては、利益還元を更に充実する観点から連結配当性向35%程度を目安に実施していく考えであり、また安定的・継続的な配当という観点から連結利益水準にかかわらず年20円の配当は維持していく考えである(但し、2期連続して赤字になるような場合には見直しの可能性がある)。

内部留保資金の用途については、景気変動の影響を大きく受ける製品群を有することから財務体質の健全性の維持・強化には十分配慮しつつ、先進技術に関する研究開発や生産設備投資、情報システム投資、海外事業展開、新事業分野開拓、M&A投資等に有効に活用していきたいと考えている。

なお、当社は「取締役会の決議によって、毎年9月30日の最終の株主名簿に記載または記録された株主または登録株式質権者に対し、中間配当を行うことができる」旨、定款に定めており、中間配当については取締役会、期末配当については株主総会が配当の決定機関となっている。

(注) 基準日が当事業年度に属する剰余金の配当は以下のとおりである。

決議年月日	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)
平成30年11月13日 取締役会	2,452	59.00
令和元年6月24日 定時株主総会	2,743	66.00

4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの概要】

① コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、「世界中の優れた技術・知恵・情報を融合して世界No. 1の商品を創り出し、皆様と共に大きく成長してゆく」を企業理念としている。この企業理念を一語で表すコーポレートブランド「ACCRETECH(アクレテック)」のもとで実践することにより、急速な技術革新と経済のグローバル化が進む中で、持続的な成長を実現し企業価値を高めてゆくことを目指す。その実現のためには、国際社会から信頼される企業市民として、公正で透明性の高い経営活動を展開してゆくためのコーポレート・ガバナンスの充実が不可欠と認識し、以下5点の基本方針を掲げ取り組む。

- i 透明・公正かつ迅速・果断な意思決定を行うため、取締役会の役割・責務の適切な遂行に努める。
- ii 株主の権利を尊重し、株主の平等性の確保に努める。
- iii 中長期的な株主利益を尊重する投資方針の株主との建設的な対話に努める。
- iv 株主以外のステークホルダーとの適切な協働に努める。
- v 適切な情報開示と透明性の確保に努める。

② 企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由

I 企業統治の体制の概要

当社は、取締役会等の議論、議決に社外の視点からの助言・意見を取り入れた透明性の高い経営体制を採用し、取締役会からの制度的な独立性を維持しつつ会計監査人及び監査室と連携を図ることにより、取締役の職務執行に対する経営監督が十分に機能し、監査の実効性が確保されるものと考えことから監査等委員会設置会社という形態を選択している。

取締役会は9名の監査等委員でない取締役(うち2名は社外取締役)と4名の監査等委員である取締役(うち3名は社外取締役)で構成され、毎月1回の定例取締役会の他、必要に応じて臨時取締役会も開催する。取締役会では、法令、定款、取締役会規程等に定められた経営に関する重要事項や月次、期次、年次等の業務実績などについて審議を行うと共に、取締役相互の業務執行状況を監督する。

監査等委員会は、内部監査部門である監査室や会計監査人等と連携し、取締役会の意思決定過程、取締役の業務執行状況等について監査する。

なお、取締役会及び監査等委員会のそれぞれの構成員は、(2) 役員の状況 ① 役員一覧に記載されている各取締役及び監査等委員である各取締役であり、取締役会議長は吉田 均、監査等委員会委員長は秋本伸治がそれぞれつとめている。

また当社では以下の委員会や制度を設け、コーポレート・ガバナンスの体制を十全なものとするべく努めている。その名称及び各構成員の数、各機関の長の役職氏名、機能・目的等は以下の通りである。

機関名(又は制度名)	構成人員数	機関の長		目的・機能
		役職名	氏名	
コンプライアンス委員会	13名	代表取締役	川村 浩一	コンプライアンスに関する社内状況の把握と評価、また社内教育推進等を行う。
リスク管理委員会	13名	代表取締役	吉田 均	業務執行に係るリスクの把握と管理、また対策本部としての活動を行う。
情報セキュリティ委員会	16名	代表取締役	川村 浩一	当社の有する情報資産に対する改竄、破壊、漏洩等からの保護、防衛策の検討と状況把握、また教育、監査等を行う。
CSR推進委員会	26名	代表取締役	川村 浩一	企業活動全プロセスにおける人権尊重、地球環境へ与える影響等について評価し、当社グループが負う責任を自覚し、社会的役割の確実な遂行に努めるための状況把握と評価、教育推進等を行う。
内部通報制度	—	—	—	不正行為等の早期発見と是正のため、法令や会社規程等に違反又はそのおそれがある行為を通報し、相談できる制度。通報者は通報をもって不利益を蒙らないよう保護されている。

II 当該体制を採用する理由

取締役会の機能向上を図り、経営の透明性、効率性を高め、企業価値の向上を図ることを目的として、コーポレート・ガバナンス体制をより一層充実させるため。

③ 企業統治に関するその他の事項

I 当社は平成18年5月開催の取締役会において決議した、以下に記す内部統制システムの基本方針(最新改訂令和元年6月)に基づき、企業統治の体制を構築し、運用している。

1 業務運営の基本方針

当社は、「世界中の優れた技術・知恵・情報を融合して世界No. 1の商品を創り出し、皆様と共に大きく成長していく。」という企業理念を経営の拠り所としている。株主の皆様、お客様、取引先、使用人など全てのステークホルダーの方々との間で、WIN-WINの関係を創り上げ、長期的に成長を持続させていくために、より一層コーポレートガバナンスとコンプライアンスの強化に取り組み、経営の健全性と透明性を確保し、グループ経営を行っていくものである。

2 当社及び子会社の取締役及び使用人の職務執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

i 当社及び子会社の取締役会は、業務執行を全体として適正かつ健全に行い、コーポレートガバナンスを一層強化するために、実効性ある内部統制システムの構築と法令・定款遵守の体制の確立に務める。

ii 当社は、グループ役員・社員の職務の執行が法令や社会規範、定款及び社内規程に適合し、かつ社会的責任を果たすための規範となる「ACCRETECHグループ行動規範」を制定し、当社及び子会社の役員・社員への企業倫理意識の浸透・定着を図ることに務める。

iii 当社は、当社及び子会社の役員・社員のすべての事業活動におけるコンプライアンス体制の整備及び問題点の把握・対処のため、業務会社管掌取締役を責任者とする「コンプライアンス委員会」を設置している。

iv 万一コンプライアンスに関連する事態が発生した場合には、その内容と対処案がコンプライアンス担当取締役及び各カンパニー管掌取締役を通じ、遅滞なく取締役会及び監査等委員会に報告される体制を構築する。

v 当社は、社長に直属する監査室を設置する。監査室は、当社及びグループ各社に対し、法令、定款及び社内規程等への準拠性、管理の妥当性の検証を目的として内部監査を実施する。

- vi 当社は、当社及び子会社における社会規範、企業倫理に反する行為についての通報・相談に応じるために、内部通報制度を設ける。内部通報制度に関しては、通報者の保護を図るとともに、透明性を維持した的確な対処の体制を整備する。
- vii 当社の監査等委員会は、内部統制システムの有効性と機能を監査する。
- 3 当社の取締役の職務執行に係る情報の保存及び管理に関する体制
 - i 取締役は、職務執行に係る情報・文書を「情報セキュリティ管理規程」の定めるところに従い適切に保存し管理する。
 - ii 取締役及び監査等委員より閲覧の要求があるときには、これを閲覧に供する。
- 4 当社及び子会社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制
 - i 当社は、潜在的なリスクの発生予防に努めるとともに、リスクが顕在したときは代表取締役社長以下全員が一丸となって迅速且つ冷静に対応する。
 - ii 当社は、業務執行に係るリスクの把握と管理を目的として「リスク管理規程」を定め、代表取締役社長を責任者とする「リスク管理委員会」を設置する。リスク管理委員会は、リスク管理規程に基づき、潜在的なリスクの発生予防と危機発生に備えた体制整備を行う。
 - iii 監査室の監査により、当社及び子会社において法令・定款・社内規定等違反又はその他の事由に基づく損失の危険ある業務執行行為が発見された場合には、監査室長は直ちに代表取締役社長に報告するとともに、是正・改善を指示し実施する。
 - iv リスクが発生したときは、必要に応じ、直ちに代表取締役社長を本部長とする「リスク対策本部」を設置し、リスクへの対応と速やかな取捨に向けた活動を行う。
- 5 当社及び子会社の取締役の職務執行が効率的に行われることを確保する体制
 - i 当社及び子会社の取締役会は、取締役会規程等に基づき、経営に関する重要事項の決定及び取締役の業務執行状況の監督等を行う。その際には、議題に関する十分な資料が全役員に配布される体制をとる。
 - ii 当社は、製品開発計画におけるスピーディな意思決定や市場動向への迅速かつ柔軟な対応等を強化するために、執行役員制を導入している。定例の経営執行会議や執行役員会議により、業務計画の進捗状況について監督等を行う。
 - iii 日常の職務執行に際しては、職務権限規程及び業務分掌規程等に基づき権限と責任の委譲を行い、業務を遂行する。
- 6 その他の当社及び子会社における業務の適正を確保するための体制
 - i 当社は「子会社の東京精密への申請事項と報告事項に関する規程」等を定め、子会社の重要な事項については、当社への報告がなされるほか、規程に則った当社における決裁、承認手続きを必要とする体制を整える。
 - ii 当社社長直属の経営支援室は子会社に内在する諸問題又は重大なリスク情報等を取りあげ、グループ全体利益の観点から、当社及び子会社における情報の共有と業務執行の適正を確保することに務める。
 - iii 経営支援室は、子会社に損失の危険が発生し、これを把握した場合には、直ちに発見された損失の危険の内容、発生する損失の程度及び当社に対する影響等について、取締役会及び担当部署に報告する。
 - iv 経営支援室は、当社と子会社に関する不適切な取引又は会計処理を防止するため、当社及び子会社の監査室又はこれに相当する部署と十分な情報交換を行う。
- 7 財務報告の信頼性を確保するための体制
 - i 当社は、当社及び子会社における信頼性のある財務報告作成に対するリスクに対応して、これを十分に軽減する統制活動を確保するための方針として「財務報告に係る内部統制の基本方針」を制定する。
 - ii 当社及び子会社は、自らの業務遂行にあたり、職務分離による牽制、日常的モニタリング等を実施し、財務報告の適正性の確保に務める。
 - iii 監査室は、当社及び子会社の財務報告に係る内部統制の整備・運用状況について、その有効性評価を実施し、確認を行う。
 - iv 財務状況に重要な影響を及ぼす可能性が高いと認められる事項等については、取締役、監査等委員、会計監査人間で適切な情報共有を行う。

- 8 当社の監査等委員の職務を補助すべき使用人を置くことに関する事項
当社は、経営支援室及び監査室に所属する2名程度に、必要あるときは監査等委員の補助業務を担当させる。
- 9 当社の監査等委員の職務を補助すべき使用人の取締役からの独立性及び当該使用人に対する監査等委員からの指示の実効性の確保に関する事項
- i 前項の補助使用人は、監査等委員からの指揮命令事項に関しては、補助使用人の属する組織の上長等の指揮命令を受けない。
 - ii 監査等委員の職務を補助すべき使用人の任命・異動については監査等委員会の同意を必要とする。
 - iii 監査等委員の職務を補助すべき使用人の評価については監査等委員の意見を聴取する。
- 10 当社及び子会社の取締役及び使用人並びに子会社の監査役が当社の監査等委員に報告をするための体制その他の監査等委員への報告に関する体制
- i 取締役及び使用人は、監査等委員会の定めるところに従い、各監査等委員の要請に応じて必要な報告及び情報提供を行う。
 - ii 報告及び情報提供としての主なものは次のとおりとする。
 - ・当社の内部統制システムに関わる監査室及び経営支援室等の活動状況
 - ・当社の子会社の監査役及び内部監査部門の活動状況
 - ・当社の重要な会計方針、会計基準及びその変更
 - ・業績及び業績見込みの発表内容、重要開示書類の内容
 - ・内部通報制度の運用及び通報の内容
 - ・監査等委員から要求された社内稟議書及び会議議事録の回付
 - iii 当社及び子会社は、当社及び子会社の取締役及び使用人並びに子会社の監査役に対し、各監査等委員への報告及び情報提供を理由に不利な取扱いをうけないことを、周知するとともに遵守する。
- 11 その他の監査等委員の監査が実効的に行われることを確保するための体制
- i 代表取締役は監査等委員とできるだけ会合を持ち、業務報告とは別に会社運営に関する意見交換のほか意思の疎通を図る。
 - ii 取締役会は、業務の適正を確保する上で重要な経営執行会議等の業務執行の会議への監査等委員の出席を確保する。
 - iii 当社は、監査等委員の職務の執行に必要な経費又は債務は当社負担とし、会社法に基づく費用の前払い等の請求があった場合は、担当部署において確認の上、速やかにこれに応じる。
- 12 反社会的勢力との関係遮断のための基本的な考え方とその整備状況
- i 当社及び子会社は、反社会的勢力と一切の関係を持たない。反社会的勢力から接触を受けた時は、警察等関係機関に情報を提供するとともに、暴力的な要求・不当な要求に対しては弁護士等たるべき機関と連携し、組織的に対処する。
 - ii 当社及び子会社は、「ACCRETECHグループ行動規範」に、反社会的勢力との関係遮断を定めている。さらに、所轄警察署及び株主名簿管理人等から関連情報を収集して不測の事態に備え、最新の動向を把握するよう努めている。
また、反社会的勢力に対する対応は、担当部門を定め、必要に応じて外部機関と連携して対処する。

II 取締役(業務執行取締役等である者を除く)との間に締結した会社法第427条第1項に規定する契約の内容の概要

当社は、社外取締役の齋藤昇三、井上直美、監査等委員である取締役の秋本伸治及び松本弘一、林芳郎、相良由里子との間に会社法第427条第1項に規定する契約を締結しており、その内容の概要は以下のとおりである。

1 責任限定額

社外取締役又は監査等委員である取締役としての任務を怠り、会社法第423条第1項に違反し、会社に損害を与えた場合においても、当該職務を行うにつき善意で且つ重大な過失がないときは、会社に対して負う損害賠償額の上限を、会社法第425条第1項が定める額の合計額とする。

2 責任限定要件の判断

当該の社外取締役又は監査等委員である取締役の行為が、上記の責任限定要件を充足するか否かについては、会社がこれを判断するものとする。

3 株主総会の承認

当該の社外取締役又は監査等委員である取締役の行為が、会社に対し上記の責任限定額を超える損害を与えたものであったにもかかわらず、本契約により損害賠償責任の限定を受けた場合、当該の社外取締役又は監査等委員である取締役は株主総会の承認を得ることなく、会社から退職慰労金その他法務省令で定める財産上の利益を受けることが出来ない。

4 当該契約の失効

当該の社外取締役又は監査等委員である取締役が、当社又は当社の子会社の業務を執行する取締役又は執行役員又は支配人その他の使用人に就任したときは、当該契約は将来に向かってその効力を失う。

III 株主総会決議事項を取締役会で決議することができることとしている事項

1 当社は、経営環境の変化に対応したフレキシブルな資本政策の遂行を可能とするため、「会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議によって同条第1項に定める市場取引等により自己の株式を取得することができる」旨を定款で定めている。

2 当社は、株主への機動的な利益還元を行うことを目的として、「取締役会の決議によって、毎年9月30日の最終の株主名簿に記載または記録された株主または登録株式質権者に対し、中間配当を行うことができる」旨を定款で定めている。

IV 定款に定める取締役の員数

当社は定款での定めにより、取締役(監査等委員である取締役を除く。)の員数は15名以内、監査等委員である取締役の員数は5名以内とするとしている。

V 定款に定める取締役の選任決議要件

当社は定款での定めにより、取締役の選任決議は「議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う」及び「累積投票によらないものとする」としている。

VI 株主総会の特別決議要件

当社は、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会を円滑に運営することを目的として、「会社法第309条第2項に定める決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う」旨を定款で定めている。

(2) 【役員の状況】

① 役員一覧

男性12名 女性1名（役員のうち女性の比率8%）

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (千株)
代表取締役 社長CEO	吉 田 均	昭和34年11月26日生	昭和58年4月 平成14年4月 平成17年6月 平成19年10月 平成23年6月 平成27年4月	当社入社 計測社執行役員 取締役に就任 計測社執行役員社長 代表取締役に就任 代表取締役社長CEOに就任(現任)	(注)3	6
代表取締役 副社長COO 半導体社 カンパニー長	木 村 龍 一	昭和37年12月30日生	昭和61年4月 平成17年4月 平成17年6月 平成19年8月 平成23年6月 平成27年4月 平成31年4月	当社入社 半導体社執行役員 取締役に就任 半導体社執行役員社長 代表取締役に就任 代表取締役副社長COOに就任(現任) 半導体社カンパニー長(現任)	(注)3	2
代表取締役 CFO 業務会社 カンパニー長	川 村 浩 一	昭和32年10月5日生	昭和55年4月 平成20年4月 平成21年6月 平成23年4月 平成27年6月 平成31年4月	㈱富士銀行(現、㈱みずほ銀行)入行 当社入社 業務会社執行役員 取締役に就任 業務会社執行役員社長 代表取締役CFOに就任(現任) 業務会社カンパニー長(現任)	(注)3	6
取締役 半導体社 執行役員専務	遠 藤 章 宏	昭和33年1月10日生	昭和56年4月 平成14年10月 平成17年10月 平成21年4月 平成24年4月 平成24年6月	沖電気工業㈱入社 当社入社 半導体社執行役員 半導体社技術部門長(現任) 半導体社執行役員専務(現任) 取締役に就任(現任)	(注)3	3
取締役 計測社 カンパニー長	友 枝 雅 洋	昭和30年5月4日生	昭和61年4月 平成14年10月 平成21年4月 平成25年4月 平成26年6月 平成31年4月	当社入社 計測社執行役員 計測社営業部門長 計測社執行役員専務 取締役に就任(現任) 計測社カンパニー長(現任)	(注)3	3
取締役 半導体社 執行役員常務	伯耆田 貴 浩	昭和37年4月24日生	昭和61年7月 平成7年10月 平成22年4月 平成24年4月 平成26年4月 平成27年6月	㈱ワイ・デー・ケー入社 当社入社 半導体社執行役員 半導体社技術部門テスト技術部長(現任) 半導体社執行役員常務(現任) 取締役に就任(現任)	(注)3	1
取締役 (非常勤)	ウォルフガング ボナッツ	昭和39年12月21日生	平成4年10月 平成8年4月 平成11年11月 平成13年10月 平成14年6月	TOKYO SEIMITSU EUROPE GmbH (現、子会社 ACCRETECH(EUROPE)GmbH)入社 同社業務部長 同社取締役 同社代表取締役社長(現任) 当社取締役(非常勤)に就任(現任)	(注)3	2
取締役 (非常勤)	齋 藤 昇 三	昭和25年7月9日生	平成19年6月 平成22年6月 平成24年6月 平成27年6月	㈱東芝 執行役上席常務 同社執行役専務 同社取締役兼代表執行役副社長 当社取締役(非常勤)に就任(現任)	(注)3	—

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (千株)
取締役 (非常勤)	井上直美	昭和25年11月6日生	昭和49年4月 平成14年4月 平成19年4月 平成22年3月 平成25年6月 令和元年6月	(株)富士銀行(現、(株)みずほ銀行)入行 (株)みずほ銀行執行役員 同行常務取締役 みずほ情報総研(株)取締役社長 常盤興産(株)取締役社長(現任) 当社監査役(非常勤)に就任 当社取締役(非常勤)に就任(現任)	(注)3	—
取締役 (監査等委員)	秋本伸治	昭和38年11月29日生	昭和62年4月 平成12年4月 平成14年4月 平成19年4月 平成30年6月 令和元年6月	当社入社 企画部人事企画室長 業務会社人事室長 業務会社執行役員人事室長 監査役に就任 取締役(監査等委員)に就任(現任)	(注)4	2
取締役 (監査等委員) (非常勤)	松本弘一	昭和22年9月28日生	昭和51年4月 平成11年4月 平成13年4月 平成20年4月 平成25年6月 令和元年6月	工業技術院計量研究所研究員 東京理科大学連携大学院客員教授 独立行政法人産業技術研究所 計測標準研究部門副研究部門長 東京大学大学院工学系研究科 精密工学専攻特任教授 当社取締役(非常勤)に就任 当社取締役(監査等委員)に就任 (現任)	(注)4	—
取締役 (監査等委員) (非常勤)	林芳郎	昭和23年7月2日生	平成15年6月 平成18年6月 平成27年6月 令和元年6月	トヨタ自動車(株)常勤監査役 パナソニックEVエナジー(株)(現、 プライムアースEVエナジー(株))代 表取締役社長 当社監査役(非常勤)に就任 当社取締役(監査等委員)に就任 (現任)	(注)4	—
取締役 (監査等委員) (非常勤)	相良由里子	昭和49年9月6日生	平成13年10月 平成17年8月 平成25年1月 平成27年4月 平成29年6月 令和元年6月	弁護士登録 中村合同特許法律事務所入所 弁理士登録 中村合同特許法律事務所パートナ ー(現任) 経済産業省侵害判定諮問委員(現 任) 日本弁護士連合会知的財産センタ ー委員(現任) 当社取締役(監査等委員)に就任 (現任)	(注)4	—
計						28

- (注) 1 取締役齋藤昇三及び井上直美は社外取締役である。
- 2 取締役松本弘一、林芳郎及び相良由里子は社外取締役(監査等委員)である。
- 3 令和元年6月24日開催の定時株主総会の終結の時から1年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時まで。
- 4 令和元年6月24日開催の定時株主総会の終結の時から2年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時まで。

② 社外役員 の 状 況

I 社外取締役の員数並びに当社との人的関係、資本的关系又は取引関係その他の利害関係

- 1 社外取締役 5 名
- 2 提出会社との関係

区分	氏名	人的関係	資本的关系 (当社株式の所有株式数)	取引関係 その他の利害関係
社外取締役	齋藤昇三	該当なし	0株	特に記載すべき事項なし
	井上直美	該当なし	0株	特に記載すべき事項なし
社外取締役 (監査等委員)	松本弘一	該当なし	0株	特に記載すべき事項なし
	林芳郎	該当なし	0株	特に記載すべき事項なし
	相良由里子	該当なし	0株	特に記載すべき事項なし

- ・ 社外取締役齋藤昇三氏は栃東芝出身であるが、同社と当社との間には、当社より同社への製品売上の取引関係が存在する。
- ・ 社外取締役井上直美氏は栃みずほ銀行出身であるが、同行グループと当社との間には資金貸借関係が存在する。なお、同氏は現在、常磐興産(株)の取締役社長に就任しているが、同社と当社との間には記載すべき取引関係又は利害関係は無い。
- ・ 社外取締役(監査等委員)松本弘一氏は東京大学等を中心に学術研究を行ってきた研究者であるが、同大学と当社との間には記載すべき取引関係又は利害関係は無い。
- ・ 社外取締役(監査等委員)林芳郎氏はトヨタ自動車(株)出身であるが、同社と当社との間には、当社より同社への製品売上の取引関係が存在する。
- ・ 社外取締役相良由里子氏は弁護士及び弁理士資格を有し、現在、特許法律事務所のパートナーに就任しているが、同氏及び同事務所と当社との間には記載すべき取引関係又は利害関係は無い。

③ 社外取締役による監査と内部監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

I 社外取締役が提出会社の企業統治において果たす機能と役割

- 1 社外取締役(監査等委員である者を除く)は取締役会をはじめとする諸会議に出席し、専門的知識とこれまでの組織運営の経験を活かして、取締役会による意思決定及び業務執行取締役の職務執行を監督する機能を果たす。
- 2 監査等委員である社外取締役は取締役会をはじめとする諸会議に出席し、それぞれの高い見識と豊富な実務経験を活かして、内部統制システムの有効性と機能について監査する。
- 3 社外取締役は、一般株主との利益相反を生ずるおそれがない独立性の立場からその機能を果たす。

II 社外取締役の選任状況

- 1 社外取締役選任の際の当社からの独立性に関する基準を設けており、一般株主との利益相反の生ずるおそれがなく、また会社の経営に対し中立的立場からの意見表明が可能であるような、特定の利害関係者との関連の無い候補者を選任する方針をとっている。
- 2 社外取締役(監査等委員である者を除く)の各位は、産業、金融等の諸分野でこれまで培ってこられた豊富な経営経験、専門的知識、幅広い知見等が当社の経営、人材育成等に活かしてもらえるものとして選任されている。
- 3 監査等委員である社外取締役の各位は、企業、研究機関等の諸分野で培われた高い見識と豊富な実務経験とで当社の監査体制の一層の強化に実力を発揮してもらえるものとして選任されている。

Ⅲ 社外取締役による監査と内部監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

- 1 社外取締役(監査等委員である者を除く)は、取締役会その他の重要会議への出席を通じて、業務執行取締役とは異なる視点から取締役の職務執行を監督し、必要な意見を述べる。
- 2 監査等委員である社外取締役は、監査等委員会の構成員として監査等委員会の機能の一翼を担い、取締役会、監査室等の機関又は部門との相互関係を持つ。
- 3 監査等委員会は、会社決算報告が会社の状況を正しく反映しているかどうかの検討に際しては、会計監査人からの報告、説明も受けている。監査等委員会と会計監査人とは2ヶ月に1回の頻度で、会計監査に関する体制、計画、実施状況等に関する報告、検討の会合を設け、緊密な相互連携に努めている。また、監査等委員会と監査室とは2ヶ月に1回程度の頻度で報告、検討の会合を設けている。

(3) 【監査の状況】

① 監査等委員監査の状況

当社の監査等委員会は取締役会と並列の組織として社内監査等委員1名及び社外監査等委員3名から構成されており、取締役会をはじめとする重要会議への出席、業務執行状況の聴取、重要決裁書類の閲覧といった手続きを通じて会社の行う業務執行、会計処理、財産管理等に関し監査を行い、法令違反、忠実義務違反などの行為の有無をチェックしている。

監査等委員、特に社外取締役でもある監査等委員の各位は、長年に亘り金融関係をはじめとする経営の実務に携ってきた経験が豊富であり、財務及び会計に関しても相当程度の知見を有するものである。

② 内部監査の状況

監査室は、代表取締役社長直轄の組織として室員1名から構成されており、法令・定款及び会社規程等への準拠性、管理の妥当性などの検証を目的として内部監査を実施している。監査室の監査により、法令違反、定款違反、会社規程違反等の危険のある業務執行行為が発見された場合には、監査室長は直ちに代表取締役社長に報告するとともに、その是正・改善の指示を行うことになっている。

③ 会計監査の状況

I 監査法人の名称

EY新日本有限責任監査法人

II 業務を執行した公認会計士の氏名

指定有限責任社員 北 本 佳 永 子
業務執行社員
指定有限責任社員 三 辻 雅 樹
業務執行社員

III 監査業務に係る補助者の構成

公認会計士6名 その他11名

④ 監査報酬の内容等

I 監査公認会計士等に対する報酬の内容

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)
提出会社	42	—	42	—
連結子会社	12	—	12	—
計	55	—	55	—

II その他の重要な報酬の内容

前連結会計年度(自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)

連結子会社ACCRETECH AMERICA INC、ACCRETECH(EUROPE)GmbH、東精精密設備(上海)有限公司、及びACCRETECH TAIWAN CO.,LTDは、監査公認会計士等に対する報酬の内容以外に当社の監査公認会計士等と同一のネットワークに属しているErnst & Youngに対して、当連結会計年度に係る監査証明業務に対する報酬として総額13百万円、非監査業務に対する報酬として総額3百万円を支払っている。

当連結会計年度(自 平成30年4月1日 至 平成31年3月31日)

連結子会社ACCRETECH AMERICA INC、ACCRETECH(EUROPE)GmbH、東精精密設備(上海)有限公司、及びACCRETECH TAIWAN CO.,LTDは、監査公認会計士等に対する報酬の内容以外に当社の監査公認会計士等と同一のネットワークに属しているErnst & Youngに対して、当連結会計年度に係る監査証明業務に対する報酬として総額13百万円、非監査業務に対する報酬として総額5百万円を支払っている。

III 監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容

前連結会計年度(自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)

該当事項なし。

当連結会計年度(自 平成30年4月1日 至 平成31年3月31日)

該当事項なし。

IV 監査報酬の決定方針

当社の監査公認会計士等に対する監査報酬の決定方針については特に定められたものはないが、会社の規模等から予定される監査日数、監査延べ人員数等の見積りを基礎とし、会社と監査法人協議の上で決定している。

V 監査法人の選定方針と理由

当社がグローバルに営む広範・多岐な業務内容に対応して、一定の規模と世界的なネットワークを有し、効率的な監査業務を実施できる体制が整備されていること、また監査期間や監査要領、監査費用等も合理的で妥当であること、更にはこれまでの監査実績等を考慮して、総合的に判断している。

VI 監査等委員会による監査法人の評価

監査役会(現、監査等委員会)は、日本監査役協会が公表する「会計監査人の評価及び選定基準策定に関する監査役等の実務指針」に基づき、監査法人に対して評価を行っており、同法人による会計監査は従前から適正に行われていることを確認している。

(4) 【役員の報酬等】

I 役員の報酬等の額の決定に関する方針

当社は「コーポレート・ガバナンス基本方針」において、役員の報酬等の額の決定に関する方針及び手続を定めており、その内容は以下のとおりである。

1 基本方針

- i 企業理念実現に向けて適切に機能することを目的とする。
- ii 各役員が担う役割・責任や成果に応じた報酬体系とする。
- iii 業績及び中長期的な企業価値・株主価値向上を動機付ける報酬体系とする。
- iv 経済情勢や当社業績、外部調査等を踏まえ、適時適切に見直しを行う。
- v 客観性・透明性の高い決定プロセスとする。

2 報酬体系

- i 業務執行を担う取締役の報酬は、固定報酬である「基本報酬」と変動報酬である「業績連動報酬」で構成し、原則、役位に応じて予め定められた基準で支給する。
- ii 「基本報酬」は、毎月支給される現金固定報酬とする。
- iii 「業績連動報酬」は、「業績連動賞与」、「通常型ストックオプション」、「株式報酬型ストックオプション」で構成、基本報酬に対し0%~200%の範囲で変動する。
 - a 「業績連動賞与」は、短期業績連動報酬として、単年度業績との連動性確保のため総額を連結当期純利益の一定割合(1%以内)としている。
 - b 「通常型ストックオプション」は、株主との利益共有可能な中期インセンティブとして位置づける株式報酬で、権利付与の2年後から5年間権利行使可能としている。
 - c 「株式報酬型ストックオプション」は、株主との利益共有可能な長期インセンティブとして位置づける株式報酬で、退任後に限り権利行使可能としている。
- iv 社外取締役の報酬は、業務執行の監督及び監査の職責に鑑み、「基本報酬」のみとする。
- v 報酬は、株主総会で承認された上限の範囲内で決定する。

3 報酬決定プロセス

- i 取締役会は、取締役報酬について、代表取締役と取締役の一部で構成する報酬委員会を設置し、報酬体系や役位別報酬基準等の決定を委嘱する。
- ii 報酬委員会の取締役報酬案は、透明性・客観性を高めるため、諮問委員会に諮問され、諮問委員会の見解を受けて決定される。

II 提出会社の役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

当事業年度(自 平成30年4月1日 至 平成31年3月31日)

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額(百万円)				対象となる 役員の員数 (名)
		基本報酬	業績連動報酬	ストック オプション	賞与	
取締役 (社外取締役を除く)	441	231	100	108	—	8
監査役 (社外監査役を除く)	17	17	—	—	—	2
社外役員	42	42	—	—	—	6

III 提出会社の役員ごとの連結報酬等の総額等

連結報酬等の総額が1億円以上である役員は存在しないため記載していない。

IV 使用人兼務役員の使用人給与のうち重要なもの

重要なものはない。

(5) 【株式の保有状況】

① 投資株式の区分の基準及び考え方

株式価値の変動又は配当受領によって利益を得ることを目的として保有する株式を純投資目的である投資株式、それ以外の株式を純投資目的以外の目的である投資株式(政策保有株式)に区分している。

② 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

i 保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

取締役会は、政策保有株式についてリスク/リターンを踏まえた中長期的な経済合理性及び定性面等を総合的に検証し、検証の結果、保有意義が認められない政策保有株式については原則として縮減する方針とし、中長期的な企業価値向上に資すると判断する場合には保有を継続することとする。

ii 銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数	貸借対照表計上額 (百万円)
非上場株式	1	0
非上場株式以外の株式	26	3,651

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

	銘柄数	株式数の増加に係る取得 価額の合計額(百万円)	株式数の増加の理由
非上場株式	—	—	—
非上場株式以外の株式	2	2	取引先持株会を通じた株式の取得

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

	銘柄数	株式数の減少に係る売却 価額の合計額(百万円)
非上場株式	—	—
非上場株式以外の株式	2	118

iii 特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報

特定投資株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
PRECISION TSUGAMI (CHINA) CO., LTD	12,400,000	12,400,000	(保有目的)取引関係の安定・維持 (定量的な保有効果)(注)1	無
	1,548	1,905		
日本精工(株)	296,900	296,900	同上	有
	307	423		
旭ダイヤモンド工業 (株)	400,000	400,000	同上	有
	305	448		
(株)みずほファイナシ ヤルグループ	1,767,410	1,767,410	同上	有
	302	338		
T P R(株)	100,000	100,000	同上	有
	210	307		
京セラ(株)	6,500	31,000	同上	有
	201	186		
(株)山善	160,000	160,000	同上	有
	186	177		
T H K(株)	60,000	60,000	同上	有
	164	264		
(株)トミタ	128,420	127,596	(保有目的)取引関係の安定・維持 (定量的な保有効果)(注)1 (増加した理由)取引先持株会を通じ た株式の取得	有
	128	154		
東亜建設工業(株)	38,000	38,000	(保有目的)取引関係の安定・維持 (定量的な保有効果)(注)1	有
	60	85		
(株)三菱UFJファイナシ ヤル・グループ	80,000	80,000	同上	有
	44	55		
ミクロン精密(株)	30,000	30,000	同上	無
	38	41		
(株)東京きらぼしフィ ナンシャルグループ	18,500	18,500	同上	有
	28	46		
英和(株)	29,040	29,040	同上	有
	27	27		
大豊工業(株)	20,000	20,000	同上	無
	18	30		
(株)めぶきファイナシ ヤルグループ	56,756	56,756	同上	有
	16	23		
佐藤商事(株)	14,834	14,834	同上	有
	13	17		
日本電計(株)	8,144	7,249	(保有目的)取引関係の安定・維持 (定量的な保有効果)(注)1 (増加した理由)取引先持株会を通じ た株式の取得	有
	12	13		
黒田精工(株)	8,150	8,150	(保有目的)取引関係の安定・維持 (定量的な保有効果)(注)1	有
	10	19		
(株)オークマ	1,499	1,499	同上	無
	8	9		
(株)筑波銀行	28,000	28,000	同上	有
	5	9		
サンケン電気(株)	2,000	10,000	同上	無
	4	7		
杉本商事(株)	2,000	2,000	同上	有
	3	3		
(株)ニコン	897	897	同上	有
	1	1		
第一生命ホールディ ングス(株)	800	800	同上	有
	1	1		
(株)三井住友フィナン シャルグループ	9	9	同上	有
	0	0		

みなし保有株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
(株)ツガミ	2,592,000	2,592,000	(保有目的)取引関係の安定・維持 (定量的な保有効果)(注)1 議決権行使権限を保有している。	有
	2,208	3,468		
(株)アドバンテスト	40,400	40,400	同上	有
	103	90		
(株)三井住友フィナン シャルグループ	10,800	10,800	同上	有
	41	48		
(株)ニコン	19,000	19,000	同上	有
	29	36		
イノテック(株)	10,000	10,000	同上	無
	9	12		
沖電気工業(株)	5,100	5,100	同上	無
	6	7		

(注) 1. 定量的評価(スクリーニング)の実施

- ・総合採算(配当+取引関連収益)と株主資本コストとの比較判定
- ・累積株式保有リターン(株式時価+累積配当-取得価額)の正負判定
- ・信用面(格付、コンプライアンス問題等)の検証

2. 貸借対照表計上額の上位銘柄を選定する段階で、特定投資株式とみなし保有株式との合算は行っていない。

③ 保有目的が純投資目的である投資株式

該当事項なし。

第5 【経理の状況】

1 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号)に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年 大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

また、当社は特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(平成30年4月1日から平成31年3月31日まで)の連結財務諸表及び事業年度(平成30年4月1日から平成31年3月31日まで)の財務諸表について、EY新日本有限責任監査法人による監査を受けております。

なお、従来、当社が監査証明を受けている新日本有限責任監査法人は、平成30年7月1日に名称を変更し、EY新日本有限責任監査法人となっております。

3 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みとして、公益財団法人財務会計基準機構への加入、監査法人等主催の講習会への参加、会計専門誌の定期購読等を通じて、会計基準等の内容及びその変更について適時かつ正確に把握し、理解するような体制をとっております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

① 【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成30年3月31日)	当連結会計年度 (平成31年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	37,220	41,518
受取手形及び売掛金	※2 28,005	※2 29,230
電子記録債権	※2 5,434	※2 6,915
商品及び製品	1,918	1,830
仕掛品	15,223	19,999
原材料及び貯蔵品	5,183	8,165
その他	2,146	2,510
貸倒引当金	△142	△75
流動資産合計	94,990	110,094
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	26,091	28,180
減価償却累計額	△12,093	△12,772
建物及び構築物 (純額)	13,998	15,407
機械装置及び運搬具	9,065	9,368
減価償却累計額	△7,109	△7,626
機械装置及び運搬具 (純額)	1,956	1,742
工具、器具及び備品	6,410	7,459
減価償却累計額	△4,391	△4,967
工具、器具及び備品 (純額)	2,019	2,492
土地	5,822	13,201
リース資産	94	130
減価償却累計額	△47	△48
リース資産 (純額)	47	81
建設仮勘定	413	222
有形固定資産合計	24,258	33,147
無形固定資産		
のれん	185	82
リース資産	—	29
その他	1,671	3,661
無形固定資産合計	1,857	3,773
投資その他の資産		
投資有価証券	※1 5,684	※1 4,361
長期貸付金	89	123
退職給付に係る資産	4,124	2,825
繰延税金資産	1,367	2,473
その他	※1 522	※1 774
貸倒引当金	△0	△0
投資その他の資産合計	11,787	10,557
固定資産合計	37,902	47,478
資産合計	132,893	157,573

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成30年3月31日)	当連結会計年度 (平成31年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	※2 8,200	※2 9,350
電子記録債務	※2 13,670	※2 16,977
短期借入金	1,300	1,300
1年内返済予定の長期借入金	—	2,000
リース債務	18	32
未払法人税等	3,254	3,519
賞与引当金	1,238	1,364
役員賞与引当金	10	10
その他	※2 5,115	6,392
流動負債合計	32,807	40,948
固定負債		
長期借入金	—	8,000
リース債務	33	83
繰延税金負債	—	7
役員退職慰労引当金	139	53
退職給付に係る負債	542	809
資産除去債務	—	241
その他	16	25
固定負債合計	731	9,220
負債合計	33,538	50,169
純資産の部		
株主資本		
資本金	10,561	10,591
資本剰余金	21,579	21,608
利益剰余金	62,105	72,200
自己株式	△118	△120
株主資本合計	94,128	104,280
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	1,564	868
為替換算調整勘定	811	199
退職給付に係る調整累計額	1,858	683
その他の包括利益累計額合計	4,234	1,751
新株予約権	623	784
非支配株主持分	368	587
純資産合計	99,354	107,403
負債純資産合計	132,893	157,573

②【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成29年 4月 1日 至 平成30年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成30年 4月 1日 至 平成31年 3月31日)
売上高	88,194	101,520
売上原価	※1、※3 53,818	※1、※3 60,430
売上総利益	34,375	41,090
販売費及び一般管理費	※2、※3 17,092	※2、※3 20,869
営業利益	17,283	20,221
営業外収益		
受取利息	24	29
受取配当金	58	123
為替差益	—	385
補助金収入	20	73
その他	67	75
営業外収益合計	170	688
営業外費用		
支払利息	25	43
為替差損	75	—
固定資産除売却損	23	48
その他	14	13
営業外費用合計	138	104
経常利益	17,316	20,805
特別利益		
投資有価証券売却益	3	55
新株予約権戻入益	1	2
特別利益合計	4	58
特別損失		
投資有価証券評価損	—	121
関係会社株式評価損	—	263
関係会社出資金評価損	—	33
ゴルフ会員権評価損	2	—
特別損失合計	2	419
税金等調整前当期純利益	17,318	20,443
法人税、住民税及び事業税	5,115	5,999
法人税等調整額	△572	△279
法人税等合計	4,542	5,719
当期純利益	12,775	14,724
非支配株主に帰属する当期純利益	58	58
親会社株主に帰属する当期純利益	12,717	14,665

【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成29年 4月 1日 至 平成30年 3月 31日)	当連結会計年度 (自 平成30年 4月 1日 至 平成31年 3月 31日)
当期純利益	12,775	14,724
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	738	△696
為替換算調整勘定	555	△612
退職給付に係る調整額	1,054	△1,174
その他の包括利益合計	※1 2,348	※1 △2,483
包括利益	15,124	12,240
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	15,066	12,182
非支配株主に係る包括利益	58	57

③【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度(自 平成29年 4月 1日 至 平成30年 3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	10,462	21,480	52,665	△116	84,491
当期変動額					
新株の発行	99	99			198
剰余金の配当			△3,277		△3,277
親会社株主に帰属する当期純利益			12,717		12,717
自己株式の取得				△2	△2
自己株式の処分		0		0	0
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)					
当期変動額合計	99	99	9,440	△1	9,636
当期末残高	10,561	21,579	62,105	△118	94,128

	その他の包括利益累計額				新株予約権	非支配株主持分	純資産合計
	その他 有価証券 評価差額金	為替換算 調整勘定	退職給付 に係る 調整累計額	その他の 包括利益 累計額合計			
当期首残高	825	255	804	1,885	506	310	87,194
当期変動額							
新株の発行							198
剰余金の配当							△3,277
親会社株主に帰属する当期純利益							12,717
自己株式の取得							△2
自己株式の処分							0
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	738	555	1,054	2,348	117	58	2,523
当期変動額合計	738	555	1,054	2,348	117	58	12,160
当期末残高	1,564	811	1,858	4,234	623	368	99,354

当連結会計年度(自 平成30年4月1日 至 平成31年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	10,561	21,579	62,105	△118	94,128
当期変動額					
新株の発行	29	29			58
剰余金の配当			△4,570		△4,570
親会社株主に帰属する当期純利益			14,665		14,665
自己株式の取得				△1	△1
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)					
当期変動額合計	29	29	10,094	△1	10,152
当期末残高	10,591	21,608	72,200	△120	104,280

	その他の包括利益累計額				新株予約権	非支配株主持分	純資産合計
	その他 有価証券 評価差額金	為替換算 調整勘定	退職給付 に係る 調整累計額	その他の 包括利益 累計額合計			
当期首残高	1,564	811	1,858	4,234	623	368	99,354
当期変動額							
新株の発行							58
剰余金の配当							△4,570
親会社株主に帰属する当期純利益							14,665
自己株式の取得							△1
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	△696	△611	△1,174	△2,482	160	219	△2,102
当期変動額合計	△696	△611	△1,174	△2,482	160	219	8,049
当期末残高	868	199	683	1,751	784	587	107,403

④【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成29年 4月 1日 至 平成30年 3月 31日)	当連結会計年度 (自 平成30年 4月 1日 至 平成31年 3月 31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	17,318	20,443
減価償却費	2,541	2,655
のれん償却額	102	226
株式報酬費用	184	175
退職給付に係る負債の増減額 (△は減少)	△36	△31
役員退職慰労引当金の増減額 (△は減少)	△8	△96
貸倒引当金の増減額 (△は減少)	6	△65
受取利息及び受取配当金	△82	△153
支払利息	25	43
投資有価証券売却損益 (△は益)	△3	△55
投資有価証券評価損益 (△は益)	—	121
関係会社株式評価損	—	263
出資金評価損	—	33
売上債権の増減額 (△は増加)	△5,030	△2,031
たな卸資産の増減額 (△は増加)	△5,288	△7,891
仕入債務の増減額 (△は減少)	6,080	4,273
その他	988	662
小計	16,797	18,575
利息及び配当金の受取額	82	153
利息の支払額	△25	△27
法人税等の支払額又は還付額 (△は支払)	△5,923	△5,769
営業活動によるキャッシュ・フロー	10,931	12,932
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	△133	△336
定期預金の払戻による収入	31	236
有形固定資産の取得による支出	△1,679	△11,205
有形固定資産の売却による収入	5	17
無形固定資産の取得による支出	△1,121	△1,751
投資有価証券の取得による支出	△1,522	△154
投資有価証券の売却による収入	63	118
子会社株式の取得による支出	—	※2 △559
関係会社株式の取得による支出	△378	—
子会社出資金の取得による支出	△19	△10
貸付けによる支出	△1	△33
貸付金の回収による収入	108	2
敷金及び保証金の差入による支出	△12	△281
敷金及び保証金の回収による収入	9	5
投資活動によるキャッシュ・フロー	△4,649	△13,952
財務活動によるキャッシュ・フロー		
長期借入れによる収入	—	10,000
リース債務の返済による支出	△15	△31
ストックオプションの行使による収入	131	46
配当金の支払額	△3,277	△4,570
その他	△1	△1
財務活動によるキャッシュ・フロー	△3,163	5,443
現金及び現金同等物に係る換算差額	147	△223
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	3,264	4,200
現金及び現金同等物の期首残高	33,825	37,090
現金及び現金同等物の期末残高	※1 37,090	※1 41,290

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数	17社
連結子会社の名称	(株)東精エンジニアリング (株)トーサーシステムズ (株)アクレーテック・クリエイト (株)東精ボックス (株)富士通テレコムネットワークス福島 (株)アクレーテック・ファイナンス ACCRETECH AMERICA INC ACCRETECH (EUROPE) GmbH ACCRETECH KOREA CO., LTD 東精精密設備(上海)有限公司 ACCRETECH TAIWAN CO., LTD ACCRETECH (MALAYSIA) SDN BHD ACCRETECH ADAMAS (THAILAND) CO., LTD ACCRETECH (THAILAND) CO., LTD 東精計量儀(平湖)有限公司 TOSEI (THAILAND) CO., LTD TOSEI AMERICA., INC

(株)富士通テレコムネットワークス福島は株式取得に伴い当連結会計年度より連結子会社となっている。

(2) 非連結子会社の名称等	ACCRETECH (SINGAPORE) PTE LTD ACCRETECH VIETNAM CO., LTD PT ACCRETECH INDONESIA ACCRETECH-TOSEI DO BRASIL LTDA TOSEI KOREA CO., LTD TOSEI TAIWAN CO., LTD PT TOSEI INDONESIA TOSEI ENGINEERING MALAYSIA SDN BHD TOSEI PHILIPPINES CORPORATION TOSEI ENGINEERING PRIVATE LIMITED TOSEI CANADA MEASURING INC TOSEI MEXICO S. A. DE. C. V ACCRETECH-TOSEI HUNGARY KFT 東精精密設備(平湖)有限公司
----------------	--

連結の範囲から除いた理由は、上記14社がいずれも小規模会社であり、合計の総資産、売上高、当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等の金額がいずれも僅少であり、連結財務諸表に重要な影響を及ぼさないためである。

2 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法を適用した非連結子会社はない。

持分法を適用していない非連結子会社については、それぞれの当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等の金額がいずれも僅少であり、連結財務諸表に重要な影響を及ぼさず、かつ全体としても重要性がないため、これらの会社に対する投資については、持分法を適用せず原価法により評価している。

(2) 持分法を適用した関連会社はない。

持分法を適用していない関連会社については、当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等の金額がいずれも僅少であり、連結財務諸表に重要な影響を及ぼさず、かつ重要性がないため、当該会社に対する投資については、持分法を適用せず原価法により評価している。

3 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうち下記6社の期末決算日は12月31日であり、連結財務諸表の作成に当たっては、これら6社の期末決算日である12月31日現在の財務諸表を使用し、連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行なっている。

なお、その他の連結子会社の決算日は連結決算日と一致している。

期末決算日が連結決算日と異なる連結子会社

東精精密設備(上海)有限公司
ACCRETECH ADAMAS (THAILAND) CO., LTD
ACCRETECH (THAILAND) CO., LTD
東精計量儀(平湖)有限公司
TOSEI (THAILAND) CO., LTD
TOSEI AMERICA., INC

4 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

① 有価証券

(i) 関係会社株式

移動平均法による原価法によっている。

(ii) その他有価証券

時価のあるもの

連結会計年度末の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法による原価法により算定)によっている。

時価のないもの

移動平均法による原価法によっている。

② たな卸資産

当社及び国内連結子会社は、商品及び製品、原材料及び貯蔵品については主として先入先出法による原価法、仕掛品については個別法による原価法(収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)であるが、在外連結子会社においては先入先出法による低価法を採用している。

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

① 有形固定資産(リース資産を除く)

当社及び国内連結子会社は定率法によっている。ただし、平成10年4月1日以降取得した建物(建物附属設備は除く)並びに平成28年4月1日以降取得した建物附属設備及び構築物については定額法を採用している。

また、在外連結子会社においては定額法を採用している。

主な耐用年数は以下のとおりである。

建物及び構築物 8年 ~ 38年

機械装置及び運搬具 2年 ~ 11年

- ② 無形固定資産(リース資産を除く)
のれんについては定額法、自社利用のソフトウェアについては社内における利用可能期間に基づく定額法、その他の無形固定資産についても定額法によっている。
 - ③ リース資産
所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産については、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用している。
- (3) 重要な引当金の計上基準
- ① 貸倒引当金
債権の貸倒れの損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上している。
 - ② 賞与引当金
当社及び国内連結子会社は、従業員に対する賞与の支払いに備えるため、支給見込額基準により計上している。
 - ③ 役員賞与引当金
国内連結子会社は、役員に対して支給する賞与の支出に充てるため、当連結会計年度における支給見込額に基づき計上している。
 - ④ 役員退職慰労引当金
国内連結子会社は、役員の退任時に支出が予測される役員退職慰労金の支払いに備えるため、内規に基づく期末支払見込額を計上している。
- (4) 退職給付に係る会計処理の方法
- ① 退職給付見込額の期間帰属方法
退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっている。
 - ② 数理計算上の差異及び過去勤務費用の処理方法
数理計算上の差異については、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(10年)による按分額をそれぞれ発生翌連結会計年度より費用処理し、過去勤務費用については、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(10年)による按分額を費用処理している。
- (5) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準
- 外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理している。なお、在外連結子会社等の資産・負債及び収益・費用は連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定及び非支配株主持分に含めている。
- (6) のれんの償却方法及び償却期間
- のれんの償却については、その個別案件ごとに判断し、合理的な年数(7年又は10年)で償却している。
- (7) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲
- 連結キャッシュ・フロー計算書における資金(現金及び現金同等物)は、手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっている。
- (8) その他連結財務諸表作成のための重要な事項
- ① 消費税等の会計処理
消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっている。
 - ② 連結納税制度の適用
連結納税制度を適用している。

(未適用の会計基準等)

- ・「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 平成30年3月30日)
- ・「収益認識に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準第30号 平成30年3月30日)

(1) 概要

収益認識に関する包括的な会計基準であり、収益は次の五つのステップを適用し認識されることになる。

- ステップ1：顧客との契約の識別
- ステップ2：契約における履行義務の識別
- ステップ3：取引価格の算定
- ステップ4：履行義務への取引価格の配分
- ステップ5：履行義務充足による収益の認識

(2) 適用予定日

令和3年4月1日以後開始する連結会計年度の期首より適用予定である。

(3) 当該会計基準等の適用による影響額

影響額は、当連結財務諸表の作成時において評価中である。

(表示方法の変更)

(「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」の適用に伴う変更)

「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 平成30年2月16日。以下「税効果会計基準一部改正」という。)を当連結会計年度の期首から適用し、繰延税金資産は投資その他の資産の区分に表示し、繰延税金負債は固定負債の区分に表示する方法に変更している。

これに伴い、前連結会計年度の連結貸借対照表における繰延税金資産の金額は、「流動資産」の「繰延税金資産」として表示した1,359百万円から「固定負債」の「繰延税金負債」として表示した102百万円を相殺した金額に、「投資その他の資産」の「繰延税金資産」として表示した110百万円を合計した金額1,367百万円として表示している。なお、これに伴い総資産が102百万円減少している。

また、税効果会計関係注記において、税効果会計基準一部改正第3項から第5項に定める「税効果会計に係る会計基準」注解(注8)(評価性引当額の合計額を除く。)及び同注解(注9)に記載された内容を追加している。

(連結貸借対照表関係)

※1 非連結子会社及び関連会社に対するもの

	前連結会計年度 (平成30年3月31日)	当連結会計年度 (平成31年3月31日)
投資有価証券	478百万円	214百万円
その他の投資その他の資産(出資金)	249百万円	227百万円

※2 連結会計年度末日が金融機関休日であることによる影響額

手形債権、債務及び電子記録債権、債務については、金融機関における決済日をもって会計処理している。

なお、当連結会計年度末日が金融機関の休日であったため、以下の金額が各科目の当連結会計年度末残高に含まれている。

	前連結会計年度 (平成30年3月31日)	当連結会計年度 (平成31年3月31日)
受取手形	163百万円	135百万円
電子記録債権	339百万円	144百万円
支払手形	255百万円	501百万円
電子記録債務	1,623百万円	2,573百万円
その他の流動負債 (設備関係支払手形)	2百万円	—

(連結損益計算書関係)

※1 通常の販売目的で保有するたな卸資産の収益性低下による簿価切下額

	前連結会計年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成30年4月1日 至 平成31年3月31日)
売上原価	228百万円	475百万円

※2 販売費及び一般管理費の主要な費目及び金額

	前連結会計年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成30年4月1日 至 平成31年3月31日)
試験研究費	4,845百万円	7,469百万円
従業員給料手当	4,181百万円	4,309百万円
賞与引当金繰入額	220百万円	226百万円
役員退職慰労引当金繰入額	15百万円	11百万円
役員賞与引当金繰入額	10百万円	8百万円
退職給付費用	45百万円	△29百万円
貸倒引当金繰入額	11百万円	△61百万円

※3 一般管理費及び当期製造費用に含まれている研究開発費

	前連結会計年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成30年4月1日 至 平成31年3月31日)
研究開発費	7,194百万円	7,469百万円

(連結包括利益計算書関係)

※1 その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	前連結会計年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成30年4月1日 至 平成31年3月31日)
その他有価証券評価差額金		
当期発生額	1,068百万円	△948百万円
組替調整額	△3百万円	△55百万円
税効果調整前	1,064百万円	△1,003百万円
税効果額	△326百万円	307百万円
その他有価証券評価差額金	738百万円	△696百万円
為替換算調整勘定		
当期発生額	555百万円	△612百万円
組替調整額	—	—
税効果調整前	555百万円	△612百万円
税効果額	—	—
為替換算調整勘定	555百万円	△612百万円
退職給付に係る調整額		
当期発生額	1,645百万円	△1,250百万円
組替調整額	△126百万円	△443百万円
税効果調整前	1,519百万円	△1,693百万円
税効果額	△464百万円	518百万円
退職給付に係る調整額	1,054百万円	△1,174百万円
その他の包括利益合計	2,348百万円	△2,483百万円

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)

1. 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	41,495,581	80,300	—	41,575,881

(注) 増加数80,300株は、ストック・オプションの新株予約権の権利行使によるものである。

2. 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	35,819	477	45	36,251

(注) 1. 増加数477株は、単元未満株式の買取によるものである。

2. 減少数45株は、単元未満株式の売渡によるものである。

3. 新株予約権等に関する事項

会社名	内訳	目的となる株式の種類	目的となる株式の数(株)				当連結会計年度末残高(百万円)
			当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末	
提出会社	第8回新株予約権 (ストック・オプション) (平成23年発行)	—		—		5	
	第9回新株予約権 (ストック・オプション) (平成24年発行)	—		—		4	
	第10回新株予約権 (ストック・オプション) (平成25年発行)	—		—		18	
	第11回新株予約権 (ストック・オプション) (平成26年発行)	—		—		14	
	第12回新株予約権 (ストック・オプション) (平成27年発行)	—		—		29	
	第13回新株予約権 (ストック・オプション) (平成28年発行)	—		—		37	
	第14回新株予約権 (ストック・オプション) (平成29年発行)	—		—		23	
	2006年7月発行 新株予約権 (株式報酬型ストック・ オプション)	—		—		27	
	2007年7月発行 新株予約権 (株式報酬型ストック・ オプション)	—		—		29	
	2011年7月発行 新株予約権 (株式報酬型ストック・ オプション)	—		—		33	
	2012年7月発行 新株予約権 (株式報酬型ストック・ オプション)	—		—		24	
	2013年7月発行 新株予約権 (株式報酬型ストック・ オプション)	—		—		50	
	2014年7月発行 新株予約権 (株式報酬型ストック・ オプション)	—		—		48	
	2015年7月発行 新株予約権 (株式報酬型ストック・ オプション)	—		—		73	
	2016年7月発行 新株予約権 (株式報酬型ストック・ オプション)	—		—		71	
	2017年7月発行 新株予約権 (株式報酬型ストック・ オプション)	—		—		133	
合計	—		—		623		

4. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成29年6月26日 定時株主総会	普通株式	1,575	38.00	平成29年3月31日	平成29年6月27日
平成29年11月14日 取締役会	普通株式	1,701	41.00	平成29年9月30日	平成29年12月7日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成30年6月25日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	2,118	51.00	平成30年3月31日	平成30年6月26日

当連結会計年度(自 平成30年4月1日 至 平成31年3月31日)

1. 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	41,575,881	22,500	—	41,598,381

(注) 増加数 22,500株は、ストック・オプションの新株予約権の権利行使によるものである。

2. 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	36,251	540	—	36,791

(注) 増加数 540株は、単元未満株式の買取によるものである。

3. 新株予約権等に関する事項

会社名	内訳	目的となる株式の種類	目的となる株式の数(株)				当連結会計年度末残高(百万円)
			当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末	
提出会社	第9回新株予約権 (ストック・オプション) (平成24年発行)	—		—		3	
	第10回新株予約権 (ストック・オプション) (平成25年発行)	—		—		16	
	第11回新株予約権 (ストック・オプション) (平成26年発行)	—		—		12	
	第12回新株予約権 (ストック・オプション) (平成27年発行)	—		—		27	
	第13回新株予約権 (ストック・オプション) (平成28年発行)	—		—		40	
	第14回新株予約権 (ストック・オプション) (平成29年発行)	—		—		56	
	第15回新株予約権 (ストック・オプション) (平成30年発行)	—		—		15	
	2006年7月発行 新株予約権 (株式報酬型ストック・ オプション)	—		—		27	
	2007年7月発行 新株予約権 (株式報酬型ストック・ オプション)	—		—		29	
	2011年7月発行 新株予約権 (株式報酬型ストック・ オプション)	—		—		33	
	2012年7月発行 新株予約権 (株式報酬型ストック・ オプション)	—		—		24	
	2013年7月発行 新株予約権 (株式報酬型ストック・ オプション)	—		—		50	
	2014年7月発行 新株予約権 (株式報酬型ストック・ オプション)	—		—		48	
	2015年7月発行 新株予約権 (株式報酬型ストック・ オプション)	—		—		73	
	2016年7月発行 新株予約権 (株式報酬型ストック・ オプション)	—		—		71	
	2017年7月発行 新株予約権 (株式報酬型ストック・ オプション)	—		—		133	
	2018年7月発行 新株予約権 (株式報酬型ストック・ オプション)	—		—		120	
	合計	—		—		784	

4. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成30年6月25日 定時株主総会	普通株式	2,118	51.00	平成30年3月31日	平成30年6月26日
平成30年11月13日 取締役会	普通株式	2,452	59.00	平成30年9月30日	平成30年12月10日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
令和元年6月24日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	2,743	66.00	平成31年3月31日	令和元年6月25日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

※1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成30年4月1日 至 平成31年3月31日)
現金及び預金勘定	37,220百万円	41,518百万円
預入期間が3か月を超える定期預金	△130百万円	△227百万円
現金及び現金同等物	37,090百万円	41,290百万円

※2 株式の取得により新たに連結子会社となった会社の資産及び負債の主な内訳

株式の取得により新たに連結子会社となった会社((株)富士通テレコムネットワークス福島)の企業結合日の資産及び負債の内訳並びに同社株式の取得価額と取得に関する純支出額の関係は次のとおりである。

	前連結会計年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成30年4月1日 至 平成31年3月31日)
流動資産	—	1,462百万円
固定資産	—	77百万円
のれん	—	123百万円
流動負債	—	△445百万円
固定負債	—	△290百万円
非支配株主持分	—	△161百万円
株式の取得価額	—	767百万円
現金及び現金同等物	—	△208百万円
差引：取得のための支出	—	559百万円

(リース取引関係)

1 ファイナンス・リース取引

(借主側)

所有権移転外ファイナンス・リース取引

① リース資産の内容

主として、車両及び半導体製造装置事業における生産設備(器具備品)である。

② リース資産の減価償却の方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法

2 オペレーティング・リース取引

(借主側)

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

	前連結会計年度 (平成30年3月31日)	当連結会計年度 (平成31年3月31日)
1年以内	23百万円	51百万円
1年超	127百万円	655百万円
合計	150百万円	706百万円

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは半導体製造装置及び計測機器の製造販売事業を行うための設備投資計画に基づき、所要の長期的資金は自己資金の他、主として銀行借入により調達する方針としている。短期的な運転資金は銀行借入により調達し、一時的な余裕資金は安全性の高い金融資産で運用する方針としている。

デリバティブ取引はリスク回避の手段としてのみ利用し、投機的な取引は行わない方針をとっている。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形及び売掛金、電子記録債権は顧客の信用リスクに晒されており、グローバルに事業を展開していることから生じている外貨建ての営業債権は、為替の変動リスクにも晒されている。投資有価証券は取引先企業との業務又は資本提携等に関連する株式であり、市場価格の変動リスクに晒されている。

営業債務である支払手形及び買掛金、電子記録債務は1年以内に支払期日の到来するものがほとんどである。借入金、リース債務等の有利子負債のうちの一部は変動金利であるため金利の変動リスクに晒されている。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

① 信用リスク(取引先の契約不履行等に係るリスク)の管理

当社では、債権管理に関する諸規程に従い、経理部門と営業部門が協同で主要な取引先ごとの期日並びに残高等の債権管理を行うとともに、取引先の財務状況の悪化等による回収懸念の早期把握やその軽減に努めている。連結子会社についても当社と同様の管理を行なっている。

② 市場リスク(為替や金利等の変動リスク)の管理

当社では、投資有価証券について定期的に時価や発行体の財務状況等を把握するとともに、保有状況についても発行体との取引関係を勘案して、必要に応じた見直しを行なっている。

③ 資金調達に係る流動性リスク(支払期日に支払を実行出来なくなるリスク)の管理

当社では、受注、生産、販売等に関する業務計画に基づき経理室が適時に資金繰り計画を作成・更新することを通じて、手元流動性を適正水準に維持することに努め、流動性リスクの管理を図っている。また、連結子会社についても当社と同様の管理を行なっている。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合に合理的に算定された価額が含まれている。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもある。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりである。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含めていない((注 2)を参照)。

前連結会計年度(平成30年3月31日)

(単位：百万円)

	連結貸借対照表 計上額	時価	差額
(1) 現金及び預金	37,220	37,220	—
(2) 受取手形及び売掛金	28,005	28,005	—
(3) 電子記録債権	5,434	5,434	—
(4) 投資有価証券			
その他有価証券	4,814	4,814	—
資産計	75,475	75,475	—
(1) 支払手形及び買掛金	8,200	8,200	—
(2) 電子記録債務	13,670	13,670	—
(3) 短期借入金	1,300	1,300	—
負債計	23,170	23,170	—

当連結会計年度(平成31年3月31日)

(単位：百万円)

	連結貸借対照表 計上額	時価	差額
(1) 現金及び預金	41,518	41,518	—
(2) 受取手形及び売掛金	29,230	29,230	—
(3) 電子記録債権	6,915	6,915	—
(4) 投資有価証券			
その他有価証券	3,815	3,815	—
資産計	81,479	81,479	—
(1) 支払手形及び買掛金	9,350	9,350	—
(2) 電子記録債務	16,977	16,977	—
(3) 短期借入金	1,300	1,300	—
(4) 長期借入金(1年内返済予定分を含む)	10,000	10,114	114
負債計	37,628	37,743	114

(注1) 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

資産

(1) 現金及び預金

預金は全て短期であるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっている。

(2) 受取手形及び売掛金、(3) 電子記録債権

全て短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっている。

(4) 投資有価証券

全て株式であり、時価は取引所等の価格によっている。なお、保有目的ごとの注記事項については「有価証券関係」に記載している。

負債

(1) 支払手形及び買掛金、(2) 電子記録債務、(3) 短期借入金

全て短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっている。

(4) 長期借入金

元利金の合計額を新規に同様の借入を行なった場合に想定される利率により割り引いた現在価値により算定している。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品の連結貸借対照表計上額

(単位：百万円)

区分	平成30年 3月31日	平成31年 3月31日
投資有価証券(非上場株式)	869	545

上記については市場価格がなく、将来キャッシュ・フローの見積りにも過大なコストを要すると見込まれ、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「投資有価証券 その他有価証券」には含めていない。

(注3) 金銭債権の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度(平成30年 3月31日)

(単位：百万円)

	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
預金	37,212	—	—	—
受取手形及び売掛金	28,005	—	—	—
電子記録債権	5,434	—	—	—
合計	70,652	—	—	—

当連結会計年度(平成31年 3月31日)

(単位：百万円)

	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
預金	41,511	—	—	—
受取手形及び売掛金	29,230	—	—	—
電子記録債権	6,915	—	—	—
合計	77,657	—	—	—

(注4) 短期借入金及び長期借入金の連結決算日後の返済予定額
前連結会計年度(平成30年3月31日)

(単位:百万円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内
短期借入金	1,300	—	—	—	—
合計	1,300	—	—	—	—

当連結会計年度(平成31年3月31日)

(単位:百万円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内
短期借入金	1,300	—	—	—	—
長期借入金	2,000	2,000	2,000	2,000	2,000
合計	3,300	2,000	2,000	2,000	2,000

(有価証券関係)

1. その他有価証券

前連結会計年度(平成30年3月31日)

(単位：百万円)

区分	連結貸借対照表計上額	取得原価	差額
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの 株式	4,704	2,439	2,264
小計	4,704	2,439	2,264
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの 株式	110	120	△9
小計	110	120	△9
合計	4,814	2,560	2,254

当連結会計年度(平成31年3月31日)

(単位：百万円)

区分	連結貸借対照表計上額	取得原価	差額
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの 株式	3,295	1,993	1,301
小計	3,295	1,993	1,301
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの その他	519	570	△50
小計	519	570	△50
合計	3,815	2,563	1,251

2. 連結会計年度中に売却したその他有価証券

前連結会計年度(自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)

(単位：百万円)

区分	売却額	売却益の合計額	売却損の合計額
株式	63	3	—
合計	63	3	—

当連結会計年度(自 平成30年4月1日 至 平成31年3月31日)

(単位：百万円)

区分	売却額	売却益の合計額	売却損の合計額
株式	118	55	—
合計	118	55	—

3. 減損処理を行った有価証券

前連結会計年度(自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)

該当なし。

当連結会計年度(自 平成30年4月1日 至 平成31年3月31日)

当連結会計年度において、投資有価証券385百万円(その他有価証券121百万円、関係会社株式263百万円)の減損処理を行っている。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社は積立型の退職一時金制度及び積立型の確定給付企業年金制度並びに確定拠出企業年金制度を設けており、退職一時金制度には退職給付信託を設定している。

国内連結子会社は非積立型の退職一時金制度を設けており、一部の国内連結子会社は積立型の確定給付企業年金制度又は確定拠出企業年金制度も設けている。

なお、国内連結子会社が有する退職一時金制度及び確定給付企業年金制度は、簡便法(退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法)により退職給付に係る負債及び退職給付費用を計算している。

2. 確定給付制度(簡便法を適用した制度を除く。)

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

	(単位：百万円)	
	前連結会計年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成30年4月1日 至 平成31年3月31日)
退職給付債務の期首残高	3,530	3,682
勤務費用	262	282
利息費用	28	29
数理計算上の差異の発生額	10	△2
退職給付の支払額	△148	△218
連結子会社の取得に伴う増加額	—	323
退職給付債務の期末残高	3,682	4,096

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

	(単位：百万円)	
	前連結会計年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成30年4月1日 至 平成31年3月31日)
年金資産の期首残高	6,098	7,806
期待運用収益	40	42
数理計算上の差異の発生額	1,655	△1,252
事業主からの拠出額	88	93
退職給付の支払額	△76	△91
連結子会社の取得に伴う増加額	—	298
年金資産の期末残高	7,806	6,896

(3) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

	(単位：百万円)	
	前連結会計年度 (平成30年3月31日)	当連結会計年度 (平成31年3月31日)
積立型制度の退職給付債務	3,682	4,096
年金資産	△7,806	△6,896
	△4,124	△2,800
非積立型制度の退職給付債務	—	—
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	△4,124	△2,800
退職給付に係る負債	—	25
退職給付に係る資産	△4,124	△2,825
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	△4,124	△2,800

(4) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成29年 4月 1日 至 平成30年 3月 31日)	当連結会計年度 (自 平成30年 4月 1日 至 平成31年 3月 31日)
勤務費用	262	282
利息費用	28	29
期待運用収益	△40	△42
数理計算上の差異の費用処理額	△70	△387
過去勤務費用の費用処理額	△55	△55
確定給付制度に係る退職給付費用	123	△174

(5) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目(税効果控除前)の内訳は次のとおりである。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成29年 4月 1日 至 平成30年 3月 31日)	当連結会計年度 (自 平成30年 4月 1日 至 平成31年 3月 31日)
過去勤務費用	△55	△55
数理計算上の差異	1,574	△1,637
合計	1,519	△1,693

(6) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目(税効果控除前)の内訳は次のとおりである。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成30年 3月 31日)	当連結会計年度 (平成31年 3月 31日)
未認識過去勤務費用	195	139
未認識数理計算上の差異	2,483	845
合計	2,678	985

(7) 年金資産に関する事項

① 年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりである。

	前連結会計年度 (平成30年 3月 31日)	当連結会計年度 (平成31年 3月 31日)
株式	55%	44%
預金	31%	36%
一般勘定	10%	13%
債券	4%	6%
その他	0%	1%
合計	100%	100%

② 長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮している。

(8) 数理計算上の計算基礎に関する事項

	前連結会計年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成30年4月1日 至 平成31年3月31日)
割引率	0.8%	0.8%
長期期待運用収益率		
年金資産	2.5%	2.5%
退職給付信託	0.0%	0.0%
予想昇給率	0.1%~4.4%	0.1%~4.4%

3. 簡便法を適用した確定給付制度

(1) 簡便法を適用した制度の、退職給付に係る負債の期首残高と期末残高の調整表

	(単位：百万円)	
	前連結会計年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成30年4月1日 至 平成31年3月31日)
退職給付に係る負債の期首残高	545	542
退職給付費用	77	89
退職給付の支払額	△47	△51
制度への拠出額	△32	△33
連結子会社の取得に伴う増加額	—	237
退職給付に係る負債の期末残高	542	784

(2) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

	(単位：百万円)	
	前連結会計年度 (平成30年3月31日)	当連結会計年度 (平成31年3月31日)
積立型制度の退職給付債務	798	813
年金資産	△317	△334
	480	479
非積立型制度の退職給付債務	61	304
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	542	784
退職給付に係る負債	542	784
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	542	784

(3) 退職給付費用

	(単位：百万円)	
	前連結会計年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成30年4月1日 至 平成31年3月31日)
簡便法で計算した退職給付費用	77	89

4. 確定拠出制度

	(単位：百万円)	
	前連結会計年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成30年4月1日 至 平成31年3月31日)
当社及び連結子会社の確定拠出制度への要拠出額	149	157

(ストック・オプション等関係)

1. スtock・オプションにかかる費用計上額及び科目名

前連結会計年度(自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)

(単位：百万円)

内訳	科目名「株式報酬費用」			
	売上原価	販売費	一般管理費	合計
第12回新株予約権	2	1	2	6
第13回新株予約権	9	3	8	21
第14回新株予約権	9	5	8	23
2017年7月発行新株予約権 (株式報酬型ストック・オプション)	—	—	133	133
合計	21	10	153	184

当連結会計年度(自 平成30年4月1日 至 平成31年3月31日)

(単位：百万円)

内訳	科目名「株式報酬費用」			
	売上原価	販売費	一般管理費	合計
第13回新株予約権	2	1	2	6
第14回新株予約権	13	7	12	33
第15回新株予約権	6	3	5	15
2018年7月発行新株予約権 (株式報酬型ストック・オプション)	—	—	120	120
合計	22	11	141	175

2. 権利不行使による失効により利益に計上した金額及び科目名

(単位：百万円)

科目名	前連結会計年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成30年4月1日 至 平成31年3月31日)
新株予約権戻入益(特別利益)	1	2

3. ストック・オプションの内容、規模及びその変動状況

提出会社

(1) ストック・オプションの内容

第9回新株予約権

付与対象者の区分及び人数(名)	当社取締役	8
	当社使用人	235
	子会社取締役	9
	子会社使用人	74
株式の種類別のストック・オプションの数(株)	普通株式	66,900
付与日	平成24年7月23日	
権利確定条件	権利行使時点において、当社または当社の子会社または関連会社の取締役、監査役または使用人のいずれの地位をも喪失していないこと。ただし、取締役または監査役の任期満了による退任、定年または会社都合による使用人の地位の喪失及びこれらに類する事由による場合は除く。	
対象勤務期間	平成24年7月23日から平成26年7月23日	
権利行使期間	平成26年7月24日から令和元年6月30日	

第10回新株予約権

付与対象者の区分及び人数(名)	当社取締役	8
	当社使用人	235
	子会社取締役	9
	子会社使用人	71
株式の種類別のストック・オプションの数(株)	普通株式	68,500
付与日	平成25年7月22日	
権利確定条件	権利行使時点において、当社または当社の子会社または関連会社の取締役、監査役または使用人のいずれの地位をも喪失していないこと。ただし、取締役または監査役の任期満了による退任、定年または会社都合による使用人の地位の喪失及びこれらに類する事由による場合は除く。	
対象勤務期間	平成25年7月22日から平成27年7月22日	
権利行使期間	平成27年7月23日から令和2年6月30日	

第11回新株予約権

付与対象者の区分及び人数(名)	当社取締役	9
	当社使用人	250
	子会社取締役	11
	子会社使用人	80
株式の種類別のストック・オプションの数(株)	普通株式	71,300
付与日	平成26年7月22日	
権利確定条件	権利行使時点において、当社または当社の子会社または関連会社の取締役、監査役または使用人のいずれの地位をも喪失していないこと。ただし、取締役または監査役の任期満了による退任、定年または会社都合による使用人の地位の喪失及びこれらに類する事由による場合は除く。	
対象勤務期間	平成26年7月22日から平成28年7月22日	
権利行使期間	平成28年7月23日から令和3年6月30日	

第12回新株予約権

付与対象者の区分及び人数(名)	当社取締役 9 当社使用人 256 子会社取締役 13 子会社使用人 89
株式の種類別のストック・オプションの数(株)	普通株式 74,800
付与日	平成27年7月22日
権利確定条件	権利行使時点において、当社または当社の子会社または関連会社の取締役、監査役または使用人のいずれの地位をも喪失していないこと。 ただし、取締役または監査役の任期満了による退任、定年または会社都合による使用人の地位の喪失及びこれらに類する事由による場合は除く。
対象勤務期間	平成27年7月22日から平成29年7月22日
権利行使期間	平成29年7月23日から令和4年6月30日

第13回新株予約権

付与対象者の区分及び人数(名)	当社取締役 9 当社使用人 258 子会社取締役 13 子会社使用人 92
株式の種類別のストック・オプションの数(株)	普通株式 76,500
付与日	平成28年7月21日
権利確定条件	権利行使時点において、当社または当社の子会社または関連会社の取締役、監査役または使用人のいずれの地位をも喪失していないこと。 ただし、取締役または監査役の任期満了による退任、定年または会社都合による使用人の地位の喪失及びこれらに類する事由による場合は除く。
対象勤務期間	平成28年7月21日から平成30年7月21日
権利行使期間	平成30年7月22日から令和5年6月30日

第14回新株予約権

付与対象者の区分及び人数(名)	当社取締役 8 当社使用人 172 子会社取締役 12 子会社使用人 22
株式の種類別のストック・オプションの数(株)	普通株式 77,500
付与日	平成29年7月24日
権利確定条件	権利行使時点において、当社または当社の子会社または関連会社の取締役、監査役または使用人のいずれの地位をも喪失していないこと。 ただし、取締役または監査役の任期満了による退任、定年または会社都合による使用人の地位の喪失及びこれらに類する事由による場合は除く。
対象勤務期間	平成29年7月24日から令和元年7月24日
権利行使期間	令和元年7月25日から令和6年6月30日

第15回新株予約権

付与対象者の区分及び人数(名)	当社取締役 8 当社使用人 183 子会社取締役 8 子会社使用人 18
株式の種類別のストック・オプションの数(株)	普通株式 74,500
付与日	平成30年7月23日
権利確定条件	権利行使時点において、当社または当社の子会社または関連会社の取締役、監査役または使用人のいずれの地位をも喪失していないこと。ただし、取締役または監査役の任期満了による退任、定年または会社都合による使用人の地位の喪失及びこれらに類する事由による場合は除く。
対象勤務期間	平成30年7月23日から令和2年7月23日
権利行使期間	令和2年7月24日から令和7年6月30日

2005年6月発行新株予約権(株式報酬型)

付与対象者の区分及び人数(名)	当社取締役 7 当社使用人(役付執行役員) 11
株式の種類別のストック・オプションの数(株)	普通株式 47,000
付与日	平成17年6月29日
権利確定条件	原則として当社の取締役及び役付執行役員のいずれの地位をも喪失した時。
対象勤務期間	権利確定日を合理的に予測することが困難なため、対象勤務期間はないものとみなしている。
権利行使期間	平成17年6月30日から令和7年6月30日

2006年7月発行新株予約権(株式報酬型)

付与対象者の区分及び人数(名)	当社取締役 6 当社使用人(役付執行役員) 12
株式の種類別のストック・オプションの数(株)	普通株式 29,600
付与日	平成18年7月14日
権利確定条件	原則として当社の取締役及び役付執行役員のいずれの地位をも喪失した時。
対象勤務期間	権利確定日を合理的に予測することが困難なため、対象勤務期間はないものとみなしている。
権利行使期間	平成18年7月15日から令和8年7月14日

2007年7月発行新株予約権(株式報酬型)

付与対象者の区分及び人数(名)	当社取締役 6 当社使用人(役付執行役員) 12
株式の種類別のストック・オプションの数(株)	普通株式 32,000
付与日	平成19年7月19日
権利確定条件	原則として当社の取締役及び役付執行役員のいずれの地位をも喪失した時。
対象勤務期間	権利確定日を合理的に予測することが困難なため、対象勤務期間はないものとみなしている。
権利行使期間	平成19年7月20日から令和9年7月19日

2011年7月発行新株予約権(株式報酬型)

付与対象者の区分及び人数(名)	当社取締役 6 当社使用人(役付執行役員) 2
株式の種類別のストック・オプションの数(株)	普通株式 33,100
付与日	平成23年7月12日
権利確定条件	原則として当社の取締役及び役付執行役員のいずれの地位をも喪失した時。
対象勤務期間	権利確定日を合理的に予測することが困難なため、対象勤務期間はないものとみなしている。
権利行使期間	平成23年7月13日から令和13年7月12日

2012年7月発行新株予約権(株式報酬型)

付与対象者の区分及び人数(名)	当社取締役 7 当社使用人(役付執行役員) 2
株式の種類別のストック・オプションの数(株)	普通株式 35,600
付与日	平成24年7月23日
権利確定条件	原則として当社の取締役及び役付執行役員のいずれの地位をも喪失した時。
対象勤務期間	権利確定日を合理的に予測することが困難なため、対象勤務期間はないものとみなしている。
権利行使期間	平成24年7月24日から令和14年7月23日

2013年7月発行新株予約権(株式報酬型)

付与対象者の区分及び人数(名)	当社取締役 7 当社使用人(役付執行役員) 2
株式の種類別のストック・オプションの数(株)	普通株式 35,100
付与日	平成25年7月22日
権利確定条件	原則として当社の取締役及び役付執行役員のいずれの地位をも喪失した時。
対象勤務期間	権利確定日を合理的に予測することが困難なため、対象勤務期間はないものとみなしている。
権利行使期間	平成25年7月23日から令和15年7月22日

2014年7月発行新株予約権(株式報酬型)

付与対象者の区分及び人数(名)	当社取締役 当社使用人(役付執行役員)	8 2
株式の種類別のストック・オプションの数(株)	普通株式	38,100
付与日	平成26年7月22日	
権利確定条件	原則として当社の取締役及び役付執行役員のいずれの地位をも喪失した時。	
対象勤務期間	権利確定日を合理的に予測することが困難なため、対象勤務期間はないものとみなしている。	
権利行使期間	平成26年7月23日から令和16年7月22日	

2015年7月発行新株予約権(株式報酬型)

付与対象者の区分及び人数(名)	当社取締役 当社使用人(役付執行役員)	8 1
株式の種類別のストック・オプションの数(株)	普通株式	36,100
付与日	平成27年7月22日	
権利確定条件	原則として当社の取締役及び役付執行役員のいずれの地位をも喪失した時。	
対象勤務期間	権利確定日を合理的に予測することが困難なため、対象勤務期間はないものとみなしている。	
権利行使期間	平成27年7月23日から令和17年7月22日	

2016年7月発行新株予約権(株式報酬型)

付与対象者の区分及び人数(名)	当社取締役 当社使用人(役付執行役員)	8 1
株式の種類別のストック・オプションの数(株)	普通株式	37,000
付与日	平成28年7月21日	
権利確定条件	原則として当社の取締役及び役付執行役員のいずれの地位をも喪失した時。	
対象勤務期間	権利確定日を合理的に予測することが困難なため、対象勤務期間はないものとみなしている。	
権利行使期間	平成28年7月22日から令和18年7月21日	

2017年7月発行新株予約権(株式報酬型)

付与対象者の区分及び人数(名)	当社取締役 当社使用人(役付執行役員)	7 3
株式の種類別のストック・オプションの数(株)	普通株式	41,900
付与日	平成29年7月24日	
権利確定条件	原則として当社の取締役及び役付執行役員のいずれの地位をも喪失した時。	
対象勤務期間	権利確定日を合理的に予測することが困難なため、対象勤務期間はないものとみなしている。	
権利行使期間	平成29年7月25日から令和19年7月24日	

2018年7月発行新株予約権(株式報酬型)

付与対象者の区分及び人数(名)	当社取締役 7 当社使用人(役付執行役員) 3
株式の種類別のストック・オプションの数(株)	普通株式 42,300
付与日	平成30年7月23日
権利確定条件	原則として当社の取締役及び役付執行役員のいずれの地位をも喪失した時。
対象勤務期間	権利確定日を合理的に予測することが困難なため、対象勤務期間はないものとみなしている。
権利行使期間	平成30年7月24日から令和20年7月23日

(2) ストック・オプションの規模及びその変動状況

① ストック・オプションの数

	第8回 新株予約権	第9回 新株予約権	第10回 新株予約権	第11回 新株予約権	第12回 新株予約権	第13回 新株予約権	第14回 新株予約権
権利確定前							
前連結会計年度末(株)	—	—	—	—	—	75,900	77,500
付与(株)	—	—	—	—	—	—	—
失効(株)	—	—	—	—	—	—	200
権利確定(株)	—	—	—	—	—	75,900	—
未確定残(株)	—	—	—	—	—	—	77,300
権利確定後							
前連結会計年度末(株)	10,700	13,600	28,000	27,600	51,200	—	—
権利確定(株)	—	—	—	—	—	75,900	—
権利行使(株)	5,500	2,500	2,300	3,500	2,400	6,300	—
失効(株)	5,200	—	—	—	—	—	—
未行使残(株)	—	11,100	25,700	24,100	48,800	69,600	—

	第15回 新株予約権	2005年 6月発行 新株予約権 (株式報酬型)	2006年 7月発行 新株予約権 (株式報酬型)	2007年 7月発行 新株予約権 (株式報酬型)	2011年 7月発行 新株予約権 (株式報酬型)	2012年 7月発行 新株予約権 (株式報酬型)	2013年 7月発行 新株予約権 (株式報酬型)
権利確定前							
前連結会計年度末(株)	—	8,000	5,500	7,200	23,500	23,500	25,900
付与(株)	74,500	—	—	—	—	—	—
失効(株)	—	—	—	—	—	—	—
権利確定(株)	—	—	—	—	—	—	—
未確定残(株)	74,500	8,000	5,500	7,200	23,500	23,500	25,900
権利確定後							
前連結会計年度末(株)	—	—	—	—	—	—	—
権利確定(株)	—	—	—	—	—	—	—
権利行使(株)	—	—	—	—	—	—	—
失効(株)	—	—	—	—	—	—	—
未行使残(株)	—	—	—	—	—	—	—

	2014年 7月発行 新株予約権 (株式報酬型)	2015年 7月発行 新株予約権 (株式報酬型)	2016年 7月発行 新株予約権 (株式報酬型)	2017年 7月発行 新株予約権 (株式報酬型)	2018年 7月発行 新株予約権 (株式報酬型)
権利確定前					
前連結会計年度末(株)	28,900	34,300	35,200	41,900	—
付与(株)	—	—	—	—	42,300
失効(株)	—	—	—	—	—
権利確定(株)	—	—	—	—	—
未確定残(株)	28,900	34,300	35,200	41,900	42,300
権利確定後					
前連結会計年度末(株)	—	—	—	—	—
権利確定(株)	—	—	—	—	—
権利行使(株)	—	—	—	—	—
失効(株)	—	—	—	—	—
未行使残(株)	—	—	—	—	—

② 単価情報

	第8回 新株予約権	第9回 新株予約権	第10回 新株予約権	第11回 新株予約権	第12回 新株予約権	第13回 新株予約権	第14回 新株予約権
権利行使価格 (円)	1,642	1,428	2,162	1,876	2,825	2,527	3,950
行使時平均株価 (円)	4,328	3,465	3,955	3,721	4,123	3,422	—
付与日における 公正な評価単価 (円)	541	334	646	521	572	580	862

	第15回 新株予約権	2005年 6月発行 新株予約権 (株式報酬型)	2006年 7月発行 新株予約権 (株式報酬型)	2007年 7月発行 新株予約権 (株式報酬型)	2011年 7月発行 新株予約権 (株式報酬型)	2012年 7月発行 新株予約権 (株式報酬型)	2013年 7月発行 新株予約権 (株式報酬型)
権利行使価格 (円)	4,073	1	1	1	1	1	1
行使時平均株価 (円)	—	—	—	—	—	—	—
付与日における 公正な評価単価 (円)	611	—	4,944	4,046	1,431	1,036	1,957

	2014年 7月発行 新株予約権 (株式報酬型)	2015年 7月発行 新株予約権 (株式報酬型)	2016年 7月発行 新株予約権 (株式報酬型)	2017年 7月発行 新株予約権 (株式報酬型)	2018年 7月発行 新株予約権 (株式報酬型)
権利行使価格 (円)	1	1	1	1	1
行使時平均株価 (円)	—	—	—	—	—
付与日における 公正な評価単価 (円)	1,672	2,129	2,022	3,182	2,841

4. 当連結会計年度に付与されたストック・オプションの公正な評価単価の見積方法

(1) 使用した算定技法 ブラック・ショールズ式

(2) 使用した主な基礎数値及びその見積方法

	第15回 新株予約権	2018年7月発行 新株予約権 (株式報酬型)
株価変動性	31.877% (注) 1	39.069% (注) 2
予想残存期間	4.5年 (注) 3	10年 (注) 3
1株当たりの予想配当	92円 (注) 4	92円 (注) 4
無リスクの利子率	△0.098% (注) 5	0.080% (注) 5

(注) 1 過去4.5年の日次株価実績(平成26年1月23日から平成30年7月23日までの各取引日における終値)に基づき算出している。

2 過去10年の日次株価実績(平成20年7月23日から平成30年7月23日までの各取引日における終値)に基づき算出している。

3 付与日から権利行使期間の中間点までの期間と推定して見積もっている。

4 付与日前過去1年間の配当実績(平成30年3月期中間配当金41円及び期末配当金51円)によっている。

5 予想残存期間に対応する国債利回りによっている。

5. スtock・オプションの権利確定数の見積方法

基本的には、将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、実績の失効数のみを反映させる方法を採用している。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成30年3月31日)	当連結会計年度 (平成31年3月31日)
繰延税金資産		
有形固定資産	1,143	1,538
たな卸資産	598	588
退職給付信託運用損益	411	425
賞与引当金	382	424
退職給付に係る負債	—	286
投資有価証券	88	222
未払費用	186	213
未払事業税	191	208
新株予約権	150	187
税務上の繰越欠損金(注)2	—	90
その他	241	268
繰延税金資産小計	3,395	4,454
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	—	△355
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額(注)2	—	△90
評価性引当額(注)1	—	△446
繰延税金資産合計	3,395	4,008
繰延税金負債		
在外子会社留保利益	△732	△692
その他有価証券評価差額金	△690	△383
退職給付信託設定益	△365	△365
退職給付に係る資産	△200	—
その他	△38	△101
繰延税金負債合計	△2,028	△1,542
繰延税金資産又は繰延税金負債(△)の純額	1,367	2,465

(注) 1 評価性引当額が増加しているのは、連結子会社の取得に伴うものである。

2 税務上の繰越欠損金及びその繰延税金資産の繰越期限別の金額
当連結会計年度(平成31年3月31日)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超	合計
税務上の繰越欠損金	—	—	—	—	—	90百万円	90百万円
評価性引当額	—	—	—	—	—	△90百万円	△90百万円
繰延税金資産	—	—	—	—	—	—	—

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

	前連結会計年度 (平成30年3月31日)	当連結会計年度 (平成31年3月31日)
連結財務諸表提出会社の法定実効税率	30.86%	30.62%
(調整)		
租税特別措置に係る法人税の特別控除額	△5.39	△3.02
連結子会社との税率差異	△0.66	△0.72
交際費等の永久差異項目	0.46	0.28
住民税均等割	0.31	0.27
その他	0.65	0.55
税効果会計適用後の法人税等の負担率	26.23	27.98

(企業結合等関係)

当連結会計年度(自 平成30年4月1日 至 平成31年3月31日)

取得による企業結合

(1) 企業結合の概要

① 被取得企業の名称及び事業の内容

相手企業の名称 (株)富士通テレコムネットワークス福島

事業の内容 充放電試験装置の開発・製造・販売・サービス

② 企業結合を行った主な理由

(株)富士通テレコムネットワークス福島は、二次電池の性能評価システムの各領域で長い実績を有し、電気的特性を計測する分野での豊富なノウハウを有している。

当社は長さを計測する精密計測機器を開発・製造してきたが、これに電気計測の分野を加えることで、電気自動車や自動運転技術を取り巻く顧客の新たなより幅広い計測ニーズに応えとともに、今後本格的な産業・民需利用を迎える大容量蓄電池に関する安定的な検査体制の提供を可能とするため、同社株式を取得することとした。

③ 企業結合日

平成31年3月31日

④ 企業結合の法的形式

現金を対価とする株式取得

⑤ 結合後企業の名称

変更なし。

⑥ 取得また議決権比率

80.0%

⑦ 取得企業を決定するに至った主な根拠

現金を対価とする株式取得であるため。

(2) 連結財務諸表に含まれている被取得企業の業績の期間

平成31年3月31日を企業結合日としているため、当連結会計年度における連結損益計算書に被取得企業の業績は含まれていない。

(3) 被取得企業の取得原価及び対価の種類ごとの内訳

取得の対価	現金	767百万円
取得原価		767百万円

(4) 主要な取得関連費用の内容及び金額

デューデリジェンス費用等 52百万円

(5) 発生したのれんの金額、発生原因、償却方法及び償却期間

① 発生したのれんの金額 123百万円

② 発生原因

電気計測事業の今後の事業展開から期待される超過収益力から生じたもの。

③ 償却方法及び償却期間

金額的な重要性が乏しかったため発生年度の費用とした。

(6) 企業結合日に受け入れた資産及び引き受けた負債の額並びにその主な内訳

流動資産	1,462百万円
固定資産	77百万円
資産合計	1,540百万円
<hr/>	
流動負債	445百万円
固定負債	290百万円
負債合計	735百万円

(7) 企業結合が当連結会計年度の開始の日に完了したと仮定した場合の当連結会計年度の連結損益計算書に及ぼす影響の概算額及びその算定方法

影響の概算額については、合理的な算定が困難であるため記載していない。

(資産除去債務関係)

資産除去債務の総額に重要性が乏しいため注記を省略している。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

(1) 報告セグメントの決定方法

当社の報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものである。

当社では、半導体社及び計測社の社内カンパニーそれぞれが取り扱う製品・サービスについて国内及び海外の包括的な戦略を立案し、事業活動を展開している。

従って、当社は社内カンパニーを基礎とした製品・サービス別のセグメントから構成されており、「半導体製造装置」及び「計測機器」の2つを報告セグメントとしている。

「半導体製造装置」は、半導体製造工程で使用される加工・検査装置を製造販売し、「計測機器」は、三次元座標測定機、表面粗さ・輪郭形状測定機等の精密測定機器類を製造販売している。

(2) 各報告セグメントに属する主要製品

半導体製造装置……ウェーハプロービングマシン、ウェーハダイシングマシン、ポリッシュ・グラインダー、
ウェーハマニュファクチャリングマシン、CMP装置、精密切断ブレード

計測機器……………三次元座標測定機、真円度・円柱形状測定機、表面粗さ・輪郭形状測定機、マシンコントロールゲージ、各種自動測定・選別・組立機

2. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と概ね同一であり、報告セグメントの利益は営業利益ベースの数値である。

3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報
前連結会計年度(自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)

(単位：百万円)

	報告セグメント			調整額 (注) 1	連結財務諸表 計上額 (注) 2
	半導体製造装置	計測機器	計		
売上高					
外部顧客への売上高	59,523	28,671	88,194	—	88,194
セグメント間の内部 売上高又は振替高	—	—	—	—	—
計	59,523	28,671	88,194	—	88,194
セグメント利益	11,292	5,990	17,283	—	17,283
セグメント資産	87,373	44,374	131,748	1,144	132,893
その他の項目					
減価償却費	1,824	716	2,541	—	2,541
のれんの償却額	102	—	102	—	102
有形固定資産及び 無形固定資産の増加額	2,543	1,003	3,547	—	3,547

(注) 1. セグメント資産の調整額は、各報告セグメントに配分していない全社資産である長期投資資金(その他有価証券)等である。

2. セグメント利益は、連結損益計算書の営業利益と一致している。

当連結会計年度(自 平成30年4月1日 至 平成31年3月31日)

(単位：百万円)

	報告セグメント			調整額 (注) 1	連結財務諸表 計上額 (注) 2
	半導体製造装置	計測機器	計		
売上高					
外部顧客への売上高	69,117	32,403	101,520	—	101,520
セグメント間の内部 売上高又は振替高	—	—	—	—	—
計	69,117	32,403	101,520	—	101,520
セグメント利益	13,195	7,025	20,221	—	20,221
セグメント資産	104,498	52,278	156,777	795	157,573
その他の項目					
減価償却費	1,909	746	2,655	—	2,655
のれんの償却額	102	123	226	—	226
有形固定資産及び 無形固定資産の増加額	12,235	1,636	13,872	—	13,872

(注) 1. セグメント資産の調整額は、各報告セグメントに配分していない全社資産である長期投資資金(その他有価証券)等である。

2. セグメント利益は、連結損益計算書の営業利益と一致している。

【関連情報】

前連結会計年度(自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)

1. 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略している。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位：百万円)

日本	東アジア				東南アジア	その他地域	合計
	台湾	中国	その他	(計)			
33,569	14,752	12,298	8,096	35,146	9,771	9,705	88,194

(注) 売上高は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類している。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えているため、記載を省略している。

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先はない。

当連結会計年度(自 平成30年4月1日 至 平成31年3月31日)

1. 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略している。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位：百万円)

日本	東アジア					東南アジア	その他地域	合計
	中国	台湾	韓国	その他	(計)			
38,503	17,139	14,846	10,673	36	42,695	9,620	10,701	101,520

(注) 売上高は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類している。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えているため、記載を省略している。

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先はない。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

該当事項なし。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度(自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)

(単位：百万円)

	報告セグメント			全社・消去	合計
	半導体製造装置	計測機器	計		
当期末残高	185	—	185	—	185

(注) のれんの償却額に関しては、セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略している。

当連結会計年度(自 平成30年4月1日 至 平成31年3月31日)

(単位：百万円)

	報告セグメント			全社・消去	合計
	半導体製造装置	計測機器	計		
当期末残高	82	—	82	—	82

(注) のれんの償却額に関しては、セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略している。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当事項なし。

【関連当事者情報】

1. 関連当事者との取引

該当事項なし。

2. 重要な関連会社に関する注記

該当事項なし。

(1株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成30年4月1日 至 平成31年3月31日)
1株当たり純資産額	2,367.92円	2,551.20円
1株当たり当期純利益金額	306.41円	352.92円
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額	304.02円	350.23円

(注) 1. 1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎

	前連結会計年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成30年4月1日 至 平成31年3月31日)
1株当たり当期純利益金額		
親会社株主に帰属する当期純利益(百万円)	12,717	14,665
普通株主に帰属しない金額(百万円)	—	—
普通株式に係る親会社株主に帰属する 当期純利益(百万円)	12,717	14,665
普通株式の期中平均株式数(株)	41,504,855	41,554,806
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額		
親会社株主に帰属する 当期純利益調整額(百万円)	—	—
普通株式増加数(株)	326,435	318,553
(うち新株予約権(株))	(326,435)	(318,553)
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後 1株当たり当期純利益金額の算定に含まれな かった潜在株式の概要	ストック・オプション制度 の新株予約権(株) 第14回 77,500	ストック・オプション制度 の新株予約権(株) 第14回 77,300 第15回 74,500

2. 1株当たり純資産額の算定上の基礎

	前連結会計年度 (平成30年3月31日)	当連結会計年度 (平成31年3月31日)
純資産の部の合計額(百万円)	99,354	107,403
純資産の部の合計額から控除する金額 (百万円)	991	1,371
（うち新株予約権(百万円)）	(623)	(784)
（うち非支配株主持分(百万円)）	(368)	(587)
普通株式に係る期末の純資産額(百万円)	98,362	106,031
1株当たり純資産額の算定に用いられた期末 の普通株式の数(株)	41,539,630	41,561,590

(重要な後発事象)

該当事項なし。

⑤ 【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項なし。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	1,300	1,300	0.54	—
1年内返済予定の長期借入金	—	2,000	0.62	—
1年内返済予定のリース債務	18	32	5.05	—
長期借入金 (1年内返済予定のものを除く。)	—	8,000	0.62	令和2年6月30日から 令和5年12月28日まで
リース債務 (1年内返済予定のものを除く。)	33	83	4.36	令和2年4月30日から 令和5年12月15日まで
合計	1,351	11,415	—	—

(注) 1 「平均利率」については、借入金等の期末残高に対する加重平均利率を記載している。

2 長期借入金及びリース債務(1年内返済予定のものを除く。)の連結決算日後5年以内における1年ごとの返済予定額は以下のとおりである。

区分	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
長期借入金	2,000	2,000	2,000	2,000
リース債務	30	25	20	3
合計	2,030	2,025	2,020	2,003

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における資産除去債務の金額が、当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、連結財務諸表規則第92条の2の規定により記載を省略している。

(2) 【その他】

1. 連結会計年度終了後の状況

特記事項なし。

2. 当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高 (百万円)	19,841	51,194	74,922	101,520
税金等調整前四半期 (当期)純利益金額 (百万円)	3,357	10,768	15,566	20,443
親会社株主に帰属する 四半期(当期)純利益金額 (百万円)	2,551	7,892	11,377	14,665
1株当たり四半期 (当期)純利益金額 (円)	61.43	189.96	273.80	352.92

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり 四半期純利益金額 (円)	61.43	128.53	83.84	79.12

3. 重要な訴訟事件等

特記事項なし。

2 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

① 【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成30年3月31日)	当事業年度 (平成31年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	18,982	20,018
受取手形	※2 2,127	※2 1,164
電子記録債権	※2 4,972	※2 6,376
売掛金	※1 23,321	※1 24,180
商品及び製品	1,079	896
仕掛品	12,839	16,929
原材料及び貯蔵品	3,684	6,485
未収消費税等	1,512	2,212
その他	※1 1,017	※1 1,315
貸倒引当金	△82	△10
流動資産合計	69,457	79,568
固定資産		
有形固定資産		
建物	10,859	12,275
構築物	224	369
機械及び装置	1,222	985
工具、器具及び備品	1,739	2,185
土地	3,638	10,944
建設仮勘定	322	216
その他	28	55
有形固定資産合計	18,035	27,033
無形固定資産		
のれん	125	30
ソフトウェア	1,547	3,604
その他	15	44
無形固定資産合計	1,688	3,680
投資その他の資産		
投資有価証券	4,815	3,815
関係会社株式	4,671	5,249
関係会社出資金	308	285
長期貸付金	※1 1,267	※1 1,416
前払年金費用	1,491	1,851
繰延税金資産	2,234	2,713
その他	140	168
投資その他の資産合計	14,929	15,502
固定資産合計	34,653	46,216
資産合計	104,110	125,784

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成30年3月31日)	当事業年度 (平成31年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形	※2 2,019	※2 2,883
電子記録債務	※2 12,060	※2 15,354
買掛金	※1 7,381	※1 7,723
短期借入金	※1 1,390	※1 1,390
1年内返済予定の長期借入金	—	2,000
リース債務	8	19
未払金	※1 1,330	※1 1,722
未払費用	888	936
未払法人税等	2,694	2,861
賞与引当金	886	920
その他	※2 445	677
流動負債合計	29,105	36,488
固定負債		
長期借入金	—	8,000
退職給付引当金	46	10
長期未払金	13	—
リース債務	15	52
資産除去債務	—	241
固定負債合計	75	8,304
負債合計	29,180	44,792
純資産の部		
株主資本		
資本金	10,561	10,591
資本剰余金		
資本準備金	17,933	17,963
その他資本剰余金	0	0
資本剰余金合計	17,933	17,963
利益剰余金		
利益準備金	728	728
その他利益剰余金		
別途積立金	5,000	5,000
繰越利益剰余金	38,637	45,177
利益剰余金合計	44,365	50,905
自己株式	△118	△120
株主資本合計	72,742	79,339
評価・換算差額等		
其他有価証券評価差額金	1,564	868
評価・換算差額等合計	1,564	868
新株予約権	623	784
純資産合計	74,930	80,992
負債純資産合計	104,110	125,784

②【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)	当事業年度 (自 平成30年4月1日 至 平成31年3月31日)
売上高	※1 72,635	※1 84,655
売上原価	※1 47,485	※1 54,414
売上総利益	25,149	30,241
販売費及び一般管理費	※2 13,696	※2 17,067
営業利益	11,453	13,173
営業外収益		
受取利息及び配当金	※1 968	※1 1,503
為替差益	41	275
その他	33	39
営業外収益合計	1,043	1,819
営業外費用		
支払利息	※1 19	※1 42
固定資産除売却損	23	51
その他	3	3
営業外費用合計	46	97
経常利益	12,450	14,895
特別利益		
投資有価証券売却益	3	55
新株予約権戻入益	1	2
特別利益合計	4	58
特別損失		
関係会社株式評価損	—	242
関係会社出資金評価損	—	33
ゴルフ会員権評価損	2	—
特別損失合計	2	276
税引前当期純利益	12,452	14,677
法人税、住民税及び事業税	3,351	3,739
法人税等調整額	△527	△172
法人税等合計	2,823	3,566
当期純利益	9,628	11,110

③【株主資本等変動計算書】

前事業年度(自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本							
	資本金	資本剰余金			利益剰余金			
		資本準備金	その他 資本剰余金	資本剰余金 合計	利益準備金	その他利益剰余金		利益剰余金 合計
					別途積立金	繰越利益 剰余金		
当期首残高	10,462	17,834	—	17,834	728	5,000	32,286	38,014
当期変動額								
新株の発行	99	99		99				
剰余金の配当							△3,277	△3,277
当期純利益							9,628	9,628
自己株式の取得								
自己株式の処分			0	0				
株主資本以外の項目 の当期変動額(純額)								
当期変動額合計	99	99	0	99	—	—	6,351	6,351
当期末残高	10,561	17,933	0	17,933	728	5,000	38,637	44,365

	株主資本		評価・換算差額等		新株予約権	純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他 有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計		
当期首残高	△116	66,195	825	825	506	67,527
当期変動額						
新株の発行		198				198
剰余金の配当		△3,277				△3,277
当期純利益		9,628				9,628
自己株式の取得	△2	△2				△2
自己株式の処分	0	0				0
株主資本以外の項目 の当期変動額(純額)			738	738	117	855
当期変動額合計	△1	6,547	738	738	117	7,403
当期末残高	△118	72,742	1,564	1,564	623	74,930

当事業年度(自 平成30年4月1日 至 平成31年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本							
	資本金	資本剰余金			利益準備金	その他利益剰余金		利益剰余金 合計
		資本準備金	その他 資本剰余金	資本剰余金 合計		別途積立金	繰越利益 剰余金	
当期首残高	10,561	17,933	0	17,933	728	5,000	38,637	44,365
当期変動額								
新株の発行	29	29		29				
剰余金の配当							△4,570	△4,570
当期純利益							11,110	11,110
自己株式の取得								
自己株式の処分								
株主資本以外の項目 の当期変動額(純額)								
当期変動額合計	29	29		29	—	—	6,539	6,539
当期末残高	10,591	17,963	0	17,963	728	5,000	45,177	50,905

	株主資本		評価・換算差額等		新株予約権	純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他 有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計		
当期首残高	△118	72,742	1,564	1,564	623	74,930
当期変動額						
新株の発行		58				58
剰余金の配当		△4,570				△4,570
当期純利益		11,110				11,110
自己株式の取得	△1	△1				△1
自己株式の処分						
株主資本以外の項目 の当期変動額(純額)			△696	△696	160	△535
当期変動額合計	△1	6,597	△696	△696	160	6,061
当期末残高	△120	79,339	868	868	784	80,992

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券

① 子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法によっている。

② その他有価証券

時価のあるもの

当事業年度末の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法による原価法により算定)によっている。

時価のないもの

移動平均法による原価法によっている。

(2) たな卸資産

通常の販売目的で保有するたな卸資産の評価基準及び評価方法については、主として個別法による原価法(収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)によっている。

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産(リース資産を除く)

定率法によっている。ただし、平成10年4月1日以降取得した建物(建物附属設備は除く)並びに平成28年4月1日以降取得した建物附属設備及び構築物については定額法を採用している。

主な耐用年数は以下のとおりである。

建物 8年～38年

機械装置 7年

(2) 無形固定資産(リース資産を除く)

① のれん

定額法によっている。

② 自社利用のソフトウェア

社内における利用可能期間に基づく定額法によっている。

③ その他の無形固定資産

定額法によっている。

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産については、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用している。

3. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒の損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上している。

(2) 賞与引当金

従業員に対する賞与の支払いに備えるため、支給見込額基準により計上している。

(3) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上している。

① 退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっている。

② 数理計算上の差異及び過去勤務費用の処理方法

数理計算上の差異については、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(10年)による按分額をそれぞれ発生の翌事業年度より費用処理し、過去勤務費用については、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(10年)による按分額を費用処理している。

4. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

(1) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理している。

(2) 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっている。

(3) 連結納税制度の適用

連結納税制度を適用している。

(表示方法の変更)

(「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」の適用に伴う変更)

「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 平成30年2月16日)を当事業年度の期首から適用し、繰延税金資産は投資その他の資産の区分に表示し、繰延税金負債は固定負債の区分に表示する方法に変更している。

これに伴い、前事業年度の貸借対照表において「流動資産」の「繰延税金資産」1,010百万円として表示した金額は、「投資その他の資産」の「繰延税金資産」2,234百万円に含めて表示している。

(貸借対照表関係)

※1 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務

	前事業年度 (平成30年3月31日)	当事業年度 (平成31年3月31日)
短期金銭債権	8,290百万円	8,612百万円
長期金銭債権	1,262百万円	1,381百万円
短期金銭債務	3,444百万円	4,136百万円

※2 事業年度末日が金融機関休日であることによる影響額

手形債権、債務及び電子記録債権、債務については、金融機関における決済日をもって会計処理している。
なお、当事業年度末日が金融機関の休日であったため、以下の金額が各科目の当事業年度末残高に含まれている。

	前事業年度 (平成30年3月31日)	当事業年度 (平成31年3月31日)
受取手形	128百万円	66百万円
電子記録債権	320百万円	112百万円
支払手形	255百万円	501百万円
電子記録債務	1,623百万円	2,573百万円
その他の流動負債(設備関係支払手形)	2百万円	—

(損益計算書関係)

※1 関係会社との取引高

	前事業年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)	当事業年度 (自 平成30年4月1日 至 平成31年3月31日)
営業取引による取引高		
売上高	19,179百万円	20,311百万円
仕入高	7,959百万円	8,849百万円
営業取引以外の取引による取引高	1,096百万円	1,379百万円

※2 販売費及び一般管理費の主要な費目

	前事業年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)	当事業年度 (自 平成30年4月1日 至 平成31年3月31日)
試験研究費	4,845百万円	7,469百万円
販売手数料	2,492百万円	2,814百万円
減価償却費	189百万円	268百万円
賞与引当金繰入額	178百万円	180百万円
退職給付引当金繰入額	28百万円	△38百万円
貸倒引当金繰入額	11百万円	△71百万円
おおよその割合		
販売費	48%	40%
一般管理費	52%	60%

(有価証券関係)

子会社株式及び関連会社株式で時価のあるものはない。

(注) 市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められる子会社株式及び関連会社株式の貸借対照表計上額

(単位：百万円)

区分	前事業年度 (平成30年3月31日)	当事業年度 (平成31年3月31日)
子会社株式	4,293	5,114
関連会社株式	378	135
計	4,671	5,249

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成30年3月31日)	当事業年度 (平成31年3月31日)
繰延税金資産		
有形固定資産	1,081	1,300
退職給付信託運用損益	411	425
たな卸資産	414	351
退職給付引当金	451	330
賞与引当金	271	281
新株予約権	150	187
未払費用	148	171
投資有価証券	88	162
未払事業税	145	147
その他	126	162
繰延税金資産合計	3,290	3,520
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	△690	△383
退職給付信託設定益	△365	△365
長期貸付金	—	△58
繰延税金負債合計	△1,055	△807
繰延税金資産の純額	2,234	2,713

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

	前事業年度 (平成30年3月31日)	当事業年度 (平成31年3月31日)
財務諸表提出会社の法定実効税率 (調整)	30.86%	30.62%
租税特別措置に係る法人税の特別控除額	△6.73	△4.20
受取配当金等の永久差異項目	△2.21	△2.85
交際費等の永久差異項目	0.41	0.32
住民税均等割	0.26	0.23
その他	0.09	0.18
税効果会計適用後の法人税等の負担率	22.68	24.30

(企業結合等関係)

当事業年度(自 平成30年4月1日 至 平成31年3月31日)

取得による企業結合

連結財務諸表の「注記事項(企業結合等関係)」に同一の内容を記載しているため、注記を省略している。

(資産除去債務関係)

資産除去債務の総額に重要性が乏しいため注記を省略している。

(重要な後発事象)

該当事項なし。

④ 【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

(単位：百万円)

区分	資産の種類	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期償却額	当期末残高	減価償却 累計額
有形固定資産	建物	10,859	2,118	49	653	12,275	9,794
	構築物	224	176	2	29	369	548
	機械及び装置	1,222	181	0	417	985	5,105
	工具、器具 及び備品	1,739	1,138	34	658	2,185	3,635
	土地	3,638	7,306	—	—	10,944	—
	建設仮勘定	322	1,127	1,233	—	216	—
	その他	28	49	4	17	55	91
	計	18,035	12,098	1,324	1,775	27,033	19,174
無形固定資産	のれん	125	—	—	94	30	—
	ソフトウェア	1,547	2,232	1	173	3,604	—
	その他	15	36	—	7	44	—
	計	1,688	2,269	1	276	3,680	—

- (注) 1. 「建物」の「当期増加額」の主なものは日野工場取得分1,751百万円である。
2. 「土地」の「当期増加額」は日野工場用地取得分である。
3. 「ソフトウェア」の「当期増加額」の主なものは基幹システム構築分2,150百万円である。

【引当金明細表】

(単位：百万円)

科目	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
貸倒引当金	82	10	82	10
賞与引当金	886	920	886	920

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略している。

(3) 【その他】

- ① 決算日後の状況
該当事項なし。
- ② 重要な訴訟事件等
該当事項なし。

第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日 3月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り・ 売渡し	
取扱場所	(特別口座) 東京都中央区八重洲一丁目2番1号 みずほ信託銀行株式会社 本店証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都中央区八重洲一丁目2番1号 みずほ信託銀行株式会社
取次所	(特別口座) みずほ信託銀行株式会社 全国各支店 みずほ証券株式会社 本店及び全国各支店
買取・売渡手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	当会社の公告方法は、電子公告とする。 ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載して行う。 なお、電子公告は当社ホームページ上に掲載しております。 (ホームページアドレス http://www.accretech.jp/)
株主に対する特典	なし

- (注) 「単元未満株式についての権利」に関する定款での定めは以下のとおりである。
当会社の株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができない。
- 1 会社法第189条第2項各号に掲げる権利
 - 2 会社法第166条第1項の規定により請求をする権利
 - 3 株主の有する株式数に応じて募集株式の割当ておよび募集新株予約権の割当てを受ける権利
 - 4 次条(定款第10条 単元未満株式の売渡請求)に定める請求をする権利

第7 【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

当社には、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に次の書類を提出しております。

- | | |
|--|---------------------------|
| (1) 有価証券報告書及びその添付書類並びにその確認書
事業年度 第95期(自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日) | 平成30年6月27日
関東財務局長に提出。 |
| (2) 内部統制報告書 | 平成30年6月27日
関東財務局長に提出。 |
| (3) 四半期報告書及びその確認書
第96期第1四半期(自 平成30年4月1日 至 平成30年6月30日) | 平成30年8月10日
関東財務局長に提出。 |
| 第96期第2四半期(自 平成30年7月1日 至 平成30年9月30日) | 平成30年11月14日
関東財務局長に提出。 |
| 第96期第3四半期(自 平成30年10月1日 至 平成30年12月31日) | 平成31年2月14日
関東財務局長に提出。 |
| (4) 臨時報告書
企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2(株主総会における議決権行使の結果)の規定に基づく臨時報告書 | 平成30年6月29日
関東財務局長に提出。 |
| 企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第2号の2(募集又は売出しに該当しない新株予約権証券(15回新株予約権)の発行)に基づく臨時報告書 | 平成30年7月6日
関東財務局長に提出。 |
| 平成30年7月6日提出の臨時報告書の訂正報告書 | 平成30年7月20日
関東財務局長に提出。 |

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

令和元年 6月25日

株式会社東京精密
取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 北 本 佳 永 子 ㊞

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 三 辻 雅 樹 ㊞

<財務諸表監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社東京精密の平成30年4月1日から平成31年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社東京精密及び連結子会社の平成31年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

<内部統制監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社東京精密の平成31年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

内部統制報告書に対する経営者の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した内部統制監査に基づいて、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき内部統制監査を実施することを求めている。

内部統制監査においては、内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための手続が実施される。内部統制監査の監査手続は、当監査法人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。また、内部統制監査には、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、株式会社東京精密が平成31年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
2. XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

令和元年6月25日

株式会社東京精密
取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	北	本	佳永子	Ⓜ
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	三	辻	雅樹	Ⓜ

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社東京精密の平成30年4月1日から平成31年3月31日までの第96期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社東京精密の平成31年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- (注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
2. XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

【表紙】

【提出書類】	内部統制報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の4第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	令和元年6月26日
【会社名】	株式会社東京精密
【英訳名】	TOKYO SEIMITSU CO., LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長CEO 吉田 均
【最高財務責任者の役職氏名】	代表取締役CFO 川村 浩一
【本店の所在の場所】	東京都八王子市石川町2968番地2
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1 【財務報告に係る内部統制の基本的枠組みに関する事項】

当社代表取締役社長CEO 吉田 均及び代表取締役CFO 川村 浩一は、当社の財務報告に係る内部統制の整備及び運用に責任を有しており、企業会計審議会の公表した「財務報告に係る内部統制の評価及び監査の基準並びに財務報告に係る内部統制の評価及び監査に関する実施基準の設定について(意見書)」に示されている内部統制の基本的枠組みに準拠して財務報告に係る内部統制を整備及び運用しております。

なお、内部統制は、内部統制の各基本的要素が有機的に結びつき、一体となって機能することで、その目的を合理的な範囲で達成しようとするものであり、このため、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性があります。

2 【評価の範囲、基準日及び評価手続に関する事項】

財務報告に係る内部統制の評価は、当事業年度の末日である平成31年3月31日を基準日として行われており、評価に当たっては、一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠いたしました。

本評価においては、連結ベースでの財務報告全体に重要な影響を及ぼす内部統制(全社的な内部統制)の評価を行った上で、その結果を踏まえて、評価対象とする業務プロセスを選定しております。当該業務プロセスの評価においては、選定された業務プロセスを分析した上で、財務報告の信頼性に重要な影響を及ぼす統制上の要点を識別し、当該統制上の要点について整備及び運用状況を評価することによって、内部統制の有効性に関する評価を行ないました。

財務報告に係る内部統制の評価の範囲は、会社及び連結子会社について、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性の観点から必要な範囲を決定いたしました。財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性は、金額的及び質的影響の重要性を考慮して決定しており、会社及び連結子会社6社を対象として行った全社的な内部統制の評価結果を踏まえ、業務プロセスに係る内部統制の評価範囲を合理的に決定いたしました。なお、連結子会社11社については、金額的及び質的重要性の観点から僅少であると判断し、全社的な内部統制の評価範囲には含めておりません。

業務プロセスに係る内部統制の評価範囲については、各事業拠点の連結会計年度の売上高(連結会社間取引消去後)の金額が高い拠点から合算していき、連結会計年度の連結売上高の概ね2/3に達している1事業拠点を「重要な事業拠点」といたしました。選定した重要な事業拠点においては、企業の事業目的に大きく関わる勘定科目として売上高、売掛金及び棚卸資産に至る業務プロセスを評価の対象といたしました。さらに、選定した重要な事業拠点にかかわらず、それ以外の事業拠点をも含めた範囲について、重要な虚偽記載の発生可能性が高く、見積りや予測を伴う重要な勘定科目に係る業務プロセスやリスクが大きい取引を行っている事業又は業務に係る業務プロセスを財務報告への影響を勘案して重要性の大きい業務プロセスとして評価対象に追加いたしました。

3 【評価結果に関する事項】

上記の評価の結果、当事業年度末日時点において、当社の財務報告に係る内部統制は有効であると判断いたしました。

4 【付記事項】

該当事項はありません。

5 【特記事項】

該当事項はありません。

【表紙】

【提出書類】 確認書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の2第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 令和元年6月26日

【会社名】 株式会社東京精密

【英訳名】 TOKYO SEIMITSU CO., LTD.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長CEO 吉田 均

【最高財務責任者の役職氏名】 代表取締役CFO 川村 浩一

【本店の所在の場所】 東京都八王子市石川町2968番地2

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1 【有価証券報告書の記載内容の適正性に関する事項】

当社代表取締役社長CEO 吉田 均及び代表取締役CFO 川村 浩一は、当社の第96期(自 平成30年4月1日 至 平成31年3月31日)の有価証券報告書の記載内容が金融商品取引法令に基づき適正に記載されていることを確認いたしました。

2 【特記事項】

確認に当たり、特記すべき事項はありません。